

平成24年9月12日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元廣 修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
日程追加		陳情第1号 初級園芸福祉士の養成と活動の充実についての取下げの件
第 1		一 般 質 問 杉 原 利 明 保 実 治 伊 達 英 昭 國 岡 富 郎

平成24年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成24年9月12日）

日程番号	議案番号	件名
日程追加		陳情第1号 初級園芸福祉士の養成と活動の充実についての 取下げの件…………… 211
第 1		一 般 質 問 杉 原 利 明…………… 211 保 実 治…………… 230 伊 達 英 昭…………… 247 國 岡 富 郎…………… 260


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問3日目でございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、林議員及び亀井議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

一般質問に当たり、お手元に配付のとおり、伊達議員から資料配付の申し出がありましたので、これを許可しております。

以上で報告を終わります。

8月23日に提出されました陳情第1号初級園芸福祉士の養成と活動の充実についてを取り下げたいとの申し出がありました。本件を日程に追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程追加 陳情第1号 初級園芸福祉士の養成と活動の充実についての取下げの件

○議長（沖原賢治君） 陳情第1号初級園芸福祉士の養成と活動の充実についての取下げの件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情第1号初級園芸福祉士の養成と活動の充実についての取下げの件を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって陳情第1号初級園芸福祉士の養成と活動の充実についての取下げの件を許可することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

皆さんにお伝えをいたします。

暑いようございますので、上着をとられて結構でございます。

（「頑張れ」「まあ、頑張ってよ」「おし、頑張るでえ。おし、や  
るどお」と呼ぶ者あり）

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） おはようございます。清友会、杉原利明でございます。

昨今の日本国内における政治の乱れに呼応するように、竹島、尖閣諸島、北方領土といった我が国固有の領土に対する隣国からの干渉など、日本を取り巻く情勢は大変流動的であり、政治経済に限らずさまざまな問題が我が国に突きつけられています。我が国日本を思うとき、戦後いまだ続く米国の占領政策から一日でも早く抜け出し、真の独立国家日本を建設しなければならないとの気持ちが日々強まるばかりでございます。一地方議員の身ではございますが、日本国民として、三次から日本を救うという思いで本日の質問に入らせていただきます。

まず初めに、お伺いいたします。

日本は今のままでいいとお考えでしょうか。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほど杉原議員から質問がございましたが、特に教育長として政治経済あるいは社会全般について言及するということについてはできるだけ避けたいとは思いますが、あえて現在の日本のことについて申しますと、日本は、先進国として初めて国の人口が減少した減少の時代に入っている、それから世界で先進国として初めて少子・高齢化の社会に突入しているというふうに考えておりますが、これまでのそうした成功事例だとか、あるいは経験則が適用しにくい、大変厳しい時代になっているのではないかなということが一つございます。それからもう一つ、特に昨年3月11日の東日本大震災あるいは福島第一原子力発電所の事故の発生など大災害が頻発しておると、そういう国難の時代であるというふうに思っております。この時代だからこそ、国民がこぞって力と知恵を出し合い、きずなを深めて協力し合いながら、さまざまな困難を乗り越えていかなくてはならないと、そういう時代であろうかと考えております。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 今私は、日本というのは、国家観がなく、政治力も外交力も軍事力もないと。さらに、行き過ぎた個人主義により道徳心も失われ、国民の心はばらばらで、国民が国益の何たるかを考えようもしない国家に成り下がった日本というのに、私は痛切に危機感を覚えております。人の心を変えたい。市民皆が一つの家族のように暮らす三次市にしたいと私は政治家を志しました。義や礼や誠が失われた社会、無関心、自分さえよければいいというような考えが蔓延した社会を変え、この日本を立ち直らせるためには、やはり教育による意識改革しかないという結論に私は行き着くのであります。本日は主に学校教育について質問させて

いただきますが、答弁者の皆様には、太古の昔より本日まで、この日本をつくってこられた全ての人の思いを酌み取っていただいておりますように、よろしく願いいたします。

まず、三次市教育委員会は、向こう10年間の教育ビジョンを本年3月に策定されました。その中の目標として、知・徳・体、バランスのとれた子どもを育成し、県内トップファイブを目指すと掲げられていらっしゃいますが、現在の順位をどのように捉えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市の教育ビジョンにおきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子どもを育成し、知・徳・体のいずれについても県内トップファイブとなることを目指しております。

この中で、知の部分につきましては、ことし1月に小学校1年生から中学校2年生までの全児童・生徒を対象に実施した三次市学力到達度検査においては、全ての学年において、全国平均レベルか、それ以上の結果でした。また、ことし6月に小学校5年生、中学校2年生を対象に実施された広島県基礎基本定着状況調査においては、県平均はおおむね到達していますが、教科により順位的には9位から19位という結果でした。

徳や体の部分も含めて、常に県内トップファイブとなる目標を持って取り組みを進めておりますが、それもみよし教育ビジョンで掲げました目指す子ども像である、ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志を持った子どもを育成することが目的でございます。各調査結果を丁寧に分析し、考察して、具体的な向上につなげていきたいと考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 昨年12月の全員協議会の際に提示された際も、私、申し上げましたけれども、やはりあなたたちの考える夢自体が私は小さいというふうに思っています。県内トップファイブというような目標しか立てられない教育委員会が、いかにして大きな夢を持ち、高い志を持つ子どもたちを育てられるのかということを私は疑問に思っておりますけれども、その教育ビジョンに掲げられている大きな夢、高い志を持たせるために、どのように教育現場で実践されるのか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 県内トップファイブを目指すというのは、1位も含めたトップファイブということです。それ以上のものをという気持ちを持って掲げたものでございますが、大き

な夢、高い志、教育ビジョンで掲げております。これを持たせるために、みよし教育ビジョンにおいては、学校教育の基本方針としまして3つを柱を掲げました。1つ目が、活力と信頼の学校づくり、2つ目が、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成、3つ目が、学校、家庭、地域の連携強化でございます。具体的には、安心・安全が保障された環境で、教職員一人一人が高い倫理観と豊かな人間性に裏打ちをされ、確かな指導力を持って、校長を中心に積極的な教育活動を行うことや、義務教育9年間を通して、小・中共通した目標を持って小中一貫教育に取り組んでいくこと、そして家庭、地域と連携して、規則正しい生活習慣と学習習慣を確立していくことも大きな夢と高い志を持った子どもを育成するために重要な要素であると考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 県内トップファイブが1位も含めているとおっしゃられますけれども、やはり先ほど教育長おっしゃられましたが、さまざまな困難を乗り越える時代だと、子どもたちがこれから。という中で、まず県内に枠を区切つとるのも僕はすごい不満じゃし、12月、去年言いましたけれども、やはり日本一、世界一の子どもを三次から三次流の教育で生み出していくんだというような目標を立てていただきたかった。10年間、三次市の子どもを育てる教育ビジョンが県内で1番というのが、私はまずすごい不満に思つとる点でございます。

そして、先ほど大きな夢、高い志を持たせることの3つを柱におっしゃられましたけれども、例えば教育委員会が考える子どもたちに持ってほしい大きな夢、高い志とはどんなものなのか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 大きな夢、高い志、子どもたち一人一人にそういった夢を持って、それをずっと学び続けて実現させていただきたい。夢を持ち、学び続ける力を養うと、これが学校教育、みよし教育ビジョンの目指す子ども像の一つの中に掲げたものでございます。

夢を抱くというのはいろんな夢があると思います。ただ、それを実現させるためにいろんな力が必要になってくると。それを力をつけていくということが学校教育にとって重要なことと捉えておまして、具体的にはキャリア教育を中心に、このたび昨年度策定した三次市の小中一貫教育基本構想においても、コアカリキュラムの部分はキャリア教育ということを柱に掲げて、これを今後10年間推進していこうという形で捉えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) キャリア教育ということなんですけど、具体的にどんな夢で、どんな志



を、1つでもいいんで、ちょっと挙げていただければと思うんですけども。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 志あるいは大きな夢、一人一人の子どもたちが自分で進路を決定し、こういうやっぱり人生を送りたいと。そういう例えば一つで言えば、具体的なことで話がありましたが、多分の2分の1成人式を甲奴町でやっておられますけれども、そのときに子どもたちが自分の夢を語っております。そういう夢をやっぱり実現するようにしっかりと努力をしていただく。そして、そのことを実現するようにやっぱり努力をしていただきたいと。そして、その過程の中で地域社会に貢献する志を養っていただければというようなことを、具体的に言えばこのことっていうことではございませんが、そういうやっぱり鋭意っていうんですか、そういう活動の場を広げていきまして、三次市の児童・生徒の夢なり志を育てていくように努力をしていきたいというふうに考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 結局具体的なもの出なかったんですけども、子どもたちの夢とか志を応援していくのが、今おっしゃられたのが教育委員会の夢であり、志だろうというふうに思うんですけども、例えば子どもたちの夢というのが職業になっているというようなケースがあると思うんですけども、三次市の子どもたちにおいてはいかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 各小学校、中学校で将来になりたい職業とかというもので意見交換をしたりとか、作文を書いたりとかというのは、それぞれ取り組みがあろうかと思えます。その中で、実際に大人になって、それを実現させている子もいるのだと思っております。例えば、プロ野球選手で7人の選手が今現役で活躍していらっしゃいますが、そういった方もちっちゃいころにやはりプロ野球を目指して頑張るんだというような声も私も聞いたことがございます。また、それ以外の道に進む子どもたちもおり、小学校から夢を今かなえようとしている子も実際に聞いたこともございますし、そういった夢を実現できるように、またいろんな夢を小学校、中学校の間には子どもたちは持つだろうと思えます、将来になりたい社会人としても。そのいろんな夢が自分にどれが適正なのか、またそういったことを気づくという意味でも、先ほど申し上げたキャリア教育ということも重要になってくるものだろうと考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番（杉原利明君） 思い違いがあるかもしれないんですけど、私は職業が夢であってはいけないという思いで質問をさせていただいております。プロ野球選手になるというのは、例えばスポーツの力で人を幸せにしたいという夢がある。それが目標だと。それに向かってスポーツの力で人を幸せにするために、じゃあ僕は適性があるからプロ野球選手になろうという手段が志だと思うんです。目標が職業になっとったんでは、結局からそこから伸びがない。結局絶対に手に届かんものところへやはり夢というのを置いて、手段として志を立てるとというのが本来だと思うんですけれども、今次長はキャリア教育とか仕事のことを主に言われましたけれども、そこは僕はいけんと思うんですけれども、夢と志の違い、夢をかなえるために、理想の現実の差を埋めるために志というのを立てると思うんですけれども、そこら辺、教育長、いかがでしょうか。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 確かに職業を選択していく中で、例えばこの間も昨年だったと思いますけれども、4人の高校生が、私は農業を継ぎたいという志あるいは夢を持っておられまして、それを実現するために努力をされておると。それは農業をすることによって、やっぱり地域の中へ貢献したいと、そういうような意見がシンポジウムの中でも出されておりますし、それから中学生の意見発表会がことし行われましたですが、その中にも職業としては自分は医療に関係したいと。それは自分がやっぱり病気をして、苦しんで、そういう職業を通してながら社会に貢献したいと、そういう気持ちを持つてゐることは間違いのないわけで、先ほど議員がおっしゃるように、やっぱり職業だけでなく、それを通して社会に貢献したいというそういう気持ちを子どもたちに培っていききたいというふうに考えております。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 私は、やはり三次の子どもたちが持つ夢、これから将来の日本、三次を支える子どもたちをやっぱりつくってほしいと、三次の教育委員会、三次市の教育で。その中で、やはり一回限りの人生を三次市に育つ子ども全員が、歴史の大舞台に上げて、日本を救うと、世界を救うというような志を持ってほしい、夢を持ってほしいと、そういうような教育をしていただきたいというふうに思うわけです。

それで、先ほど小中一貫校とかで9年間と言いましたけれども、児玉教育長が任期中、この新たに4年間始まりましたけど、都合合計でも8年間は教育長しかこの教育行政のトップはいらっしゃらないわけで、やはり教育長の志というものがこの三次市の子どもたちにも僕は直結していくと。教育長の志があつて、全教員の志があつてと。で、その教員が直接子どもたちにじゃあどういふことを教えるんかと。その全人格を僕は導いてほしいと。教師が子どもたちの全人格を導いてほしいというふうに思うわけなんですけれども、そこら辺のお考えをお伺いいたし

ます。そういった覚悟があるのかと。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど杉原議員から大変厳しい御指導というんですか、御意見を賜りまして、そういう覚悟を持ちながら義務教育をどうやっていくのかということを担当していく、そういうふうに一生涯懸命努力をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 例えば、三次市の小・中学校に勤めていらっしゃる教員の人の、教員ですよ、全員に自分の志を書いていただくと、それを公表すると、そういったことはいかがでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) その点につきましては、ホームページで教育長メッセージや、あるいは教育の広場という、冊子じゃあないんですけども、教育委員会から情報のペーパーを出して、A3の裏表を刷ったものを出しておりますけれども、そういうふうなところでお話をさせていただくということをしております。

それから、校長会を通じながら、三次市の義務教育についてこういうことをやっていきたいというようなことについては、毎月の校長会の中でお話をさせていただいております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 提案の答えはいただけなかったんですけども、志を立てるっていうのは、その人間一人一人、僕も、子どもたちだけじゃなくて、生きてる人一人一人が生まれてきて死ぬまでに、自分の人生の意義というのを見出して、それに対してその覚悟を決めるのが志を立てるということだろうというように思います。近年、三次市のことじゃのうて全国的に言われることは、詰め込み教育ではなくてと。詰め込み教育ではもはや今のこの日本、67年間、例えば戦後続いてきた教育では、今日本も私はよくなっているというふうには思えないわけでございます。そういったところも三次流として、子どもたちの志というのを高い高いところへ持っていくような教育というのを生み出して行ってほしいというふうに強く強く要望いたします。

もちろん教育委員会おっしゃられますように、教師だけの、学校だけの問題じゃなくて、地域、家庭、3つともに全員がそういった志あるところを見せて、子どもたちにも影響をしっか

り出していかなければいけないだろうと。自分の志を実現するために頑張る姿というのを市民全員が見せられるような三次市をつくっていただきたいと思いますので、これは市長にお願いをいたしたいというふうに思います。

次に、社会の一員として積極的に貢献する志を持った子ども像というのを教育ビジョンの中に掲げられていらっしゃると思いますが、公共の精神を養って、社会に貢献、参画する子どもを育てるために、どのような教育をしていくのかをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 社会の一員として積極的に貢献する志を育てるために、学校での日々の授業でペア学習や教え合うなどして助け合い、ともに高まろうとする場を仕組んだり、職場体験学習を実施したり、地域の清掃をするなどのボランティア活動等を行っております。小学校低学年では身の回りの人を中心に、また中学年では身近な地域を中心に、高学年から中学校では学区全体へかかわる教育活動を積極的に行います。それぞれみずからが社会の一員であることの自覚やその中で自分のかわり方を考え、主体的に貢献しようとする志を持つことにつながる取り組みを小中一貫教育で推進し、目指す子ども像に近づけたいと考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 私は、最初にも言いましたが、個人主義が横行する現代社会において、義務と責任を忘れ、自由と自分勝手を履き違え、さらには正直さや誠実さ、真面目さなどの価値を軽視する風潮があるというふうに思っております。古来より持ち合わせたそういった日本人の美徳が薄れているんだと、限りなく薄れているんだろうというふうに私は思っています。次長もおっしゃられますように、片手には自分のためというのがあったとしても、もう一方では公のため、社会のため、家族のため、ふるさとのためとかといったそういった気概を育てていかにゃあいけんというふうに思っております。自分のためじゃえ頑張るんじやうて、世のため、人のために頑張れる子どもというのを育てていただきたいと強く願うわけでございますが、例えば教育勅語の中に理想の国民像として「一旦緩急あれば義勇公に奉じ」という一節がありますけれども、まさにそれを絵に描いたような場面というのが昨年東日本大震災直後からさまざまな場でありました。迫りくる津波の中、住民のため、避難勧告を出し続けた町役場の職員、自分の家族と連絡がとれないまま住民のために出動した消防団員、自宅が壊滅的な被害を受けた中で、一枚の招集令状に応じて、家族を置いて出動した即応予備自衛官、被曝の可能性がわかりつつも、その場に残って復旧作業をした東電の下請会社の職員とか、メルtdownした原発を冷却するために出動したハイパーレスキューや自衛隊や警察官とか、そういった例がまさに昨年あったわけです。きのうでちょうど1年と半年でございますけれども、そういった方たちの中には、もちろん命を失った方もいらっしゃいますが、彼らの思

いは何だったのかと。自分たち以外にも苦しんどる人がおると。仲間が頑張るとと。無論、行かんでも誰も責めんけれども、やっぱり自分がよしとできんと。今行かんにゃあ後悔すると。人のために行くという思いがあったわけでございます。行かなくては自分がよしとできないという思いが「義」であり、危険を承知で現地へ赴くのが「勇」ということでございますけれども、こういった具体的な例をとって公に奉ずるといような教育をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 学校教育の中で、先ほども次長が言いますように、具体的な事例の中では、学校の教室の中でお互いがお互いを尊重し合い、学び合う心をやっぱりつくっていくと。これは小学校では中学年、高学年では4年生からですが、980時間、中学校では1,015時間という総時間数を持っております。そういう日々の一こま一こまの授業の中で、そういう活動を具体的な事例に即してやっていく。あるいは、先ほども次長が言いましたように、職場体験だとか、あるいは地域でのボランティアをやっていくだとか、そういうことの中でやはり公共の精神だとか、人をやっぱり尊重し合うと、そういうような心を育てていきたいというふうに思っていますし、そのことについて学校教育の中で十分努力をしていきたいというふうに思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 確かにボランティアとかで社会とのつながりとか、そういう奉仕するというのを学ぶというのは重要なことだと思いますけれども、もっとも先ほどから言うように、価値の低い高いはないですけども、高いところに子どもたちを持って行ってほしい、育てて行ってほしいという中で、今までやられてきた、三次市が行われてきたことで実現していない部分もあると思うんですよ。子どもたちの育ちに関して、例えば世のため人のためとか思う子どもたちが思ったとおりに育てていけるとか。もっとよくしたいという思いがあるのか。もっとよくしたいと思えば、やはり今までの教育からさらに違ったことも取り組んでいかんにゃあいけないというふうに思うわけです。先ほど言うたように、さっき言ったのは一例であって、全てではないですけども、そういう生き方を私は理想するのがこの日本の国柄であって、明治、日本の急速な隆盛も戦後の昭和の奇跡的な復興も、やはり多くの国民がそれぞれの場で奉公にいそしんだと、みんながいそしんだということが僕は重要であって、それは頑張りよる子は頑張りよると。でも、頑張りようらん子は頑張りようらんとか、家庭での教育があって、学校での教育があるけれども、例えば家庭の中では三次市が理想とする子ども像まで引っ張り上げれんっていうか、そういう家庭で教育ができんというふうなこともあると思うんです。志を持って、大きな夢、高い志を持った子どもというのを家庭教育だけでは到底育て

られないという家庭があると思うんです。であるならば、やはり私は教育委員会がそういった子どもたちも全てそういう公の精神というのを持つ子どもというのを育てていていただきたいというふうに思うんですけれども、そこら辺についてどういうように、現状で満足されているのかどうか、お伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 現状で満足はしてなくて、特に教育ビジョンの中で三次の目指す子ども像、ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志を持った子ども、そういう子どもたちを培うために私たちは努力をしておりますし、小学校、中学校を一貫して発達段階に応じてそういう子どもたちを、できるだけ多くの子どもたちを育てていきたいというふうに努力をしていきたいというふうに思っております。しかもその場合には、特に個々の子どもたちの成長に目を向けながら、今私が言った目指す子ども像に近づくように努力をしていきたいと。完全にできているということではございませんが、そういうのにできるだけ近づけていく、そういう努力を義務教育の中で三次市はやっていく必要があるだろうというふうに思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 私はですよ、将来のこの日本を支える子どもというのをつくるということは、やはり三次市にとっても絶対に地域の発展につながると。国家を思う、地域を思うという子どもを、全員がそういうふうに思う子どもばかりと、そういうふうに思う市民ばかりと、そういう三次市になってほしい。そういう三次市になったら、絶対に私は廃れないと、盛り上がっていきけるんだらうというふうに思っております。日本を我が国という、で日本、それから地域と自分の幸せというのがやはりどこかでつながるとらうというふうに思う子どもをやはり育ててほしい。そういった中で、これから話しますけれども、他国との関係とか、そういったことはかりながら、この自分自身の幸せと国家、三次市の繁栄というのが一緒なんだというような子どもを育ててほしいと。

これ僕、すごい抽象的だと思うんです、この教育ビジョンが。もっと具体的なもので三次市の子どもはこういうふうに育てるとらうようなものを私はやはり示していただきたいということで、平成25年度の三次市総合計画の中にも教育の推進計画等入れられると思いますんで、今もう24年度から作成されるとたしか去年おっしゃられたらうと思うんですけれども、作成段階に入るというように。やはりもっと具体的にこういった子どもを育てるんだと。三次市で生まれた子どもはこういった子どもにしますと。皆さん来てくださいと。三次市に住んで、子育てしてもらうたら、こんな立派な子どもを育てられますというぐらいのそこを明確に見せてほしい。覚悟を見せてほしい。三次市で育った子どもたちは、じゃあ社会に出て働いたら、

会社のために、共同体のために本当に役に立つと。自分が生活するためだけに働きようるんじゃないと。この会社がつくるもの、売りようるもので本当みんなが幸せになるという思いを持って一生懸命働くとか、この三次市の住民が本当に優しい人ばかり、思いやりがある人ばかりで、訪ねてきた人が、わあ、三次市って東京ディズニーランド以上のホスピタリティーがあるじゃないかと、すごい思いやりの精神で満ちあふれとると。そういう日本一のそういう三次市にしてほしいという思いがあるわけなんです。それをできるのは、確かに家庭があるけれども、9年間、あなたたちしか学校教育というのは担えないと。今の担任の先生であり、教職員であり、教育委員会なんです。三次市の教育委員会であるから、そういう明確なものを持って、高い志と夢というのを教育長や教育委員会の皆様が示していただいて、私はこれからの三次というのを本当につくっていついていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そういった我が国を愛することというのは、やはりふるさとや国家を背負っていこうという子どもたちの気持ちにとって、私は大変重要なものであるというふうに思っております。このたび改正された教育基本法、そして今年度から完全実施されます新学習指導要領の中には、国や郷土を愛する態度を育てることが趣旨として掲げられています。まさに国家に誇りを持つことにつながる内容だと思うわけですが、私は、そういった意味で教育ビジョンの中にも「国家を愛する」という文言も入れてほしかったんですけども、三次市において、我が国を愛する子どもたちというのをいかに育てていくのか、お伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 教育基本法の第2条に、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と、郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うということが明記されておまして、小学校、中学校では、教育基本法や先ほど議員がおっしゃるように、学習指導要領に沿った教育活動を進める中で、国家を愛する心情を育てていきたいというふうに考えております。

例えば、社会科で我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てる学習を行い、道徳の時間においては、小学校低学年から郷土の文化や生活に親しみ、愛情を持つこと、あるいは日本の伝統文化を大切にする心、そして世界の中の日本人として自覚し、国家を愛する心を持つことを目標とした学習を系統的に、体系的に行っていききたいというふうに思っております。

また、特に三次市で大変外国との交流をやっておまして、アメリカあるいはカナダ、中国、韓国、インドと。そういう中に、学校教育ではないですが、子どもたちがそういう交流の場に参加していく中で、日本のよさ、あるいは外国のよさ、そして三次市の持つよさ、そういうふうなものをそういう交流を通して勉強ができる機会があるということは非常にいいことだなあというふうに思っておりまして、そういうものを十分に活用していきたいというふうに考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 先ほど恐らく学習指導要領等に書かれている流れというのをお話しいただいたんだと思うんですけども、今まさに外国との交流の中で、三次市というものを見詰め直したり、愛して欲しいという、まさに私はそこは素晴らしい取り組みだろうというふうに思います。グローバル化が進む中で、やはり国際舞台で活躍できるというのはどういう人間なんじゃろうかというふうに思ったら、私は、決して英語が流暢なだけの人間じゃないと。日本のことは何も知らん。国益のことは何も考えん日本人というのが、例えば外国へ行って、他国の人に相手にされるんだらうかと。英語はぺらぺらしゃべるけれども、何も思わんと、自国のことも愛しとらんというような人間では、私は決して国際社会ではやはり活躍できないんだらうというふうに思っております。英語がたとえうまく話せなくっても、本当に日本のこと、話す内容とか自分のアイデンティティーというのをしっかり確立しとる人間というのが、やはり国際舞台に出て活躍できるんだらうというふうに思っております。そういった中で、日本人であれば、自分が日本人であることに誇りを持ち、我が国に誇りと愛する気持ちを持つという当たり前のことが当たり前じゃと思うとっても、当たり前じゃない人たちもいるわけで、やはりそのためには日本の成り立ちとかそういったものからしっかりと教えていく必要があるんだらうというふうに私は思っております。

日本、例えばこの2,672年間連続して続く歴史のある世界最古の国家です。そういったことをやはり私は子どもたちにしっかりと教えていっていただきたいというふうに思うわけですが、そういった日本の成り立ちとかというのは学校教育の中でどのように教えられていらっしゃるのか。教えて欲しいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 日本の成り立ちについては、小学校6年の社会科の学習指導要領に、神話、伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心を持つこととされており、具体的な内容といたしましては、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げることと示されております。各学校では、これにのっとり、指導を行っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 古事記、日本書紀、風土記とおっしゃられましたけれども、まさにもちろん御承知のとおり、ことし古事記編さん1,300年という記念すべき年でございます。そういった中で、やはり私は、神話教育というのも重要なんだらうと。子どもたちにロマンも与えられるだらうし、重要だと思うんですけども、例えばその古事記を使って実際にこの日本の成



り立ちという部分、天孫降臨の部分とか、そういったことを教えるという機会があるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 具体的に学校現場でこれら古事記とか日本書紀をどのように活用しているかということにつきましては、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりません。ただ、先ほども申しましたように、学習指導要領の中で、古事記、日本書紀、風土記などの中から、この中から適切なものを取り上げて、やっぱり指導教材として活用していくというふうになっておりますので、実際に実践はしておると、こういうふうと考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 実際のところはやっとなるだろうという話なんです、学習指導要領の中で書いてあるからやっとなるだろうというふうになつてくるんですけども、ぜひこれ実態を調査していただきたいというふうに思います。例えば、三次市採用の教科書には載っていませんけれども、他社の教科書の中にはそういった日本の国の成り立ちの部分が記載されている教科書というのものもあるわけで、ほいじゃあ本当に果たして三次市の教員の方が古事記のそのページをコピーしてどのように教えていらっしゃるのかというようなことも思うわけでございます。日本建国以来、常に変わらぬ存在であらせられる世界最古の皇統という国家の基軸が日本にはあるわけです。その国家の成り立ちというのを、やはり紀元前660年ということが古事記、日本書紀の中に書いてあるわけでございますけれども、そういったことをちゃんと教えとるんかということもまた次回以降お伺いしたいと思っておりますけれども、そういった日本を愛するということの根幹、成り立ち等を、この私が日本人として存在しとる根幹、日本人とは何だろうか、なぜ私が日本人なんだろうか。それは今この国に初代神武天皇が日本を興されたというようなことをちゃんと教えとるんかということ、教えてほしいというふうに思いますので、次回調べていただきたいというふうに思います。

11月1日、古典の日に制定されたのは御存じだろうと思うんですけども、御存じですかね。11月1日古典の日に制定されたんで、ぜひともそういった中で古典、風土記、古事記も含め、短歌、和歌等を使った日本人の情緒、古代の日本人がどういったようなことを思よったとか、そういった思いから今の日本人のこういった情緒とかが生まれてきとるということも含めて、やはりせっかく古典の日が制定されたんで、利用していただきたいというふうに思います。

そして、自虐史観というものが私はあつてはならないというふうに思うわけでございますが、いわゆる自虐史観と言われる教育が三次市には存在するのか、お伺いたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほど前段で議員がおっしゃった話で、三次の市民の一人一人はそれぞれ自分のかけがえのない歴史観を持っておられることは当然であります。学校教育において指導すべき内容は学習指導要領に定められており、これに沿って各小・中学校で教育課程を編成し、実施してきているわけでございます。本市でこれを逸脱するような教育をすることはあり得ないと考えております。したがって、先ほどどういう形で歴史教育がやられているかということにつきましては、学習指導要領にのっとって、その中で時間数を確保しながら、各先生方が教材研究をして、子どもたちと学習を一緒にしているというふうに言えると思います。

そういう点で、先ほど言われました各学校では、今言いますように、学習指導要領や、あるいはそういうふうなものに沿って教育をしておりますので、今の歴史観はいろいろ市民の方はお持ちでしょうが、そういう指導要領なりそういうものに沿って教育をしているということで、それを逸脱することはあり得ないということを再度確認をしたいと思います。

（14番杉原利明君「質問の答弁がありません」と呼ぶ）

○議長（沖原賢治君） 答弁漏れがありますんで。

自虐史観の質問した。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 自虐史観がどうかこうかということにはわかりませんが、歴史の教育の中では、先ほども言いますように、三次にあるかどうか、それは市民一人一人がそれぞれかけがえのない歴史観を持っておられるということで、それで回答をさせていただきたい。学校の中では学習指導要領に沿って学校教育をやっているということでございます。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 教育指導要領、学校指導要領に沿ってやられるということなんですけれども、例えば先ほど最初に申した古事記、風土記の話は、神話を使った学習というのが書かれているんで、ぜひやっていただきたいし、どういうふうにやられとるのかを調べていただきたいというのが一つ。

今年度から中学校の教科書、4年間新しいものになりましたけれども、実際に幾つか教科書を三次市採用のものを見させていただいて、他社の教科書とも見比べさせていただきました。本当に同じ出来事についての記事なんだろうかというふうに思うようなところもあるわけなんです。教科書をもとに教育が進むわけですから、採用教科書の内容によって、私は、子どもたちがそもそも違った内容を抱いてしまう、違った印象を抱いてしまうというようなことがあるんじゃないだろうかというふうに思うわけです。

例えば、三次市採用の歴史教科書では、ファシズムの日本を追放して人民の政府をつくり、

多くの人々が苦しめられてきた強制労働、ゴマや綿花の収奪、牛や荷車の徴発などを早急にやめさせなければならないとビルマの人々が立ち上がったという内容の記述や、日本軍は中国系の住民やフィリピン人を敵視し、時には弾圧しましたといった記述がされています。そして、昨年まで使われていた公民の教科書では、アジア諸国との関係は、第2次世界大戦後、戦争賠償の支払いや経済協力などにより改善されてきた。しかし、戦争被害者に対する個人賠償問題など残された課題もあるという記述の左上に、謝罪や補償を求めて東京地方裁判所に入廷する韓国の人たち、1993年という従軍慰安婦問題の年でございますけれども、写真が載つとるわけです。明らかにそれを連想させる内容なんですけれども、これでは証拠がないことなのに、あたかも強制連行があったというような連想を子どもたちがしてしまうと思うんです。これらは私はまさに自虐史観だろうと。そういった教育をする必要があるのかというふうに思うわけですけれども、こういった子ども、教科書で歴史を学ぶ子どもたちのプラスになるんだろうかというふうに思うわけです。ここで紹介した内容は相違点の一部ですよ、他社と比べた。こういう内容を聞いて、教育長はいかがお考えでしょうか。どういうふうに感じられるか、お伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 学校教育の中で、教科書選定は大変重要なことでございます。そういう点で、学校選定については、三次市の社会の歴史的な分野では、それぞれの手続を踏まえて教科書を決定をしております、そういうふうに正規の手続で選定をしました教科書、決定をした教科書に基づいて義務教育を進めていきたいというふうに考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 先ほどの内容を聞いて、どのようにお感じになられたかを率直にお伺いしたいというふうに思います。教育長がどういうふうに感じられたか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほどおっしゃってました慰安婦の問題だとか、いろいろな考え方がございますし、それは現在三次市で選定している教科書を中心に、子どもたちにはいろいろな考え方があってということで、それをやっぱり学校の中では教えていただいて、子どもたちが自主的に判断できる、主体的に判断できるというそういう力を育てていきたいというふうに考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 子どもたちにはそれぞれの考えがあるので自主的に判断していただきたいという中で、教育基本法にも学習指導要領にも国家を愛するということが大前提で載っただけで、ほいじゃあこれがいいことなのかと。それぞれの考えがあるといいますけれども、従軍慰安婦については、日本国内にそういった問題は存在しないわけです。ですから、そういったことが書かれておるといって自体が私はおかしい。授業の内容自体はどういうふうになされてんのかはわからんけれども、そういうふうにするわけでは。どっちか判断してほしいっていうんだったら、もう一方の意見というのもちろんと教えていかにゃあいけん、一方の意見じゃのうて。

じゃあ、例えば実際別の面から見たら、アジアにどういった反応があるんかと。例えば、戦後、タイの首相になったククリット・プラモード氏が新聞記者時代に書かれた記事を紹介いたします。日本のおかげでアジア諸国は全て独立した。日本というお母さんは難産して母体を損なったが、生まれた子どもはすくすくと育っている。今日東南アジアの諸国民が米、英と対等に話ができるのは、一体誰のおかげであるのか。それは身を殺して仁をなした日本というお母さんがあったためであると。こういう記事もあります。

また、インドの法曹界の長老です。パラディ・デサイ博士が1947年のイギリスによる植民地支配から独立前夜に語った言葉。インドは間もなく独立する。この独立の機会を与えてくれたのは日本である。インドの独立は、日本のおかげで30年も早まった。インドだけではない。ビルマもインドネシアもベトナムも、東亜民族は皆同じである。インド国民は、これを深く心に刻み、日本の復興には惜しみない協力をしようという言葉もあります。

ほかにもビルマの首相バー・モーは、我々を白人支配から救い出してくれたのは日本だった。我々は大战終盤に日本を見限ったが、その恩は忘れない。日本ほどアジアに貢献した国はいない。日本ほど誤解を受けている国はいないというふうに語っています。

さっき教科書に載ったビルマの日本に対する印象というのは、抗日運動が起こったという印象しか与えないけれども、ビルマ人の中にもこういった印象を持つ方もいる。大東亜戦争だけ見ても、こういったアジア各国から感謝されるところという一面がある。一面ですよ、全てとは言いません。じゃけど、こういう一面があるというのは一つも触れることなく、被害を与えた、迷惑をかけたという一面だけを載っただけなんですからけれども、これ判断を子どもたちに委ねるというようなことをおっしゃられるなら、反対の一面というのも教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 先ほど議員がおっしゃったような論点で教科書のまとめられてるのがありますが、特にそういう点でいろいろな意見あるいはそういうことを紹介しながら、本当に歴史の中で子どもたちが主体的にやっぱり判断ができるように、そういう教材研究をしっかりと

をいただいて、そしてそれを授業の中に生かしていただきたいと。それは多様な意見があることは間違いございませんし、いろいろな意見をその教科書を使いながらやっぱり紹介をしながら、その中で歴史の事実がどうだったんだろうかということで探求をしていただくということが大変重要だろうというふうに思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) ですから、子どもたちに判断していただくために、歴史の事実として反対の一面もちゃんと教えるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) それは歴史の先生方が教材研究をしていく中で、この子どもたちに対してどういようないろいろな教材を分析し、そしてそれを中心に授業展開をされていくということでございますので、いろいろな意見もやはり紹介をすることは必要だろうというふうに思います。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) だから、教師が直接やられるんですけども、教育長としてそういう指示を出していただきたいというお願いなんですけれども、いかがでございましょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 私としては、先ほども再々述べさせていただきますように、学習指導要領に沿って、それに沿って、逸脱しないように、学校の教室の中で先生方、あるいは課外活動もあるでしょうし、そういう学習指導要領あるいは基本法だとか、学校教育法だとか、そういうもの等から逸脱しないような教育をしていただきたいということを強く望みたいと思います。それから、一人一人を大事にしたやっぱり個の子どもたちの困り感をできるだけ解決するような、そういう一日一日の授業を展開していただくということを強く求めたいと思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 学習指導要領にのっとってとおっしゃられるので、学習指導要領読みますけれども、広い視野に立って、我が国や国土や歴史に対する理解を深めさせた上で愛情とい

うのは育まれるものだから、偏った理解の上に立つものではないというふうに明記されているわけですが。そして、一番最初の総則の中に、国家を愛するということが明確に盛り込まれているんだから、何ひとつ私が言っとることは学習指導要領から逸脱する内容ではないというふうに思っておりますので、もう一回検討をしていただきたいというふうに思います。

そいで、やはり私は、この歴史というのは、確かに捉える人にとっていろいろ違う印象が生まれとるといふものもあると思いますけれども、そもそも歴史というのはたて糸としてずっとつながってきとるものであると。過去は過去としてももちろんしっかり受けとめて、真正面から向き合って、反省せにゃあいけんところは反省せにゃあいけんのも当然です。じゃけれども、その内容が先人を愚弄するような内容であっては私はいけないというふうに思っております。過去、現在、未来、全てつながっていると。価値観を変えながらもつながるといふ中で、現在の価値観のみを持ってやはり過去を断罪したような内容というのは、私は思い上がりも甚だしい——この教科書において——という気持ちがありますので、もう一回検討、学習指導要領と照らし合わせていただいて結構ですんで、やっていただきたいと思っております。

次に、歴史を学ぶ意味についてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 御答弁の前に、先ほど神話とか伝承についての具体的な指導についての関係で少し答弁をさせていただきます。

古事記、日本書紀、風土記などの中から、そこらに取り上げられている神話、高天原の神話とか、天孫降臨、そして神武天皇の統制の物語、それからヤマトタケルの物語等の中から児童に興味や関心を持たせることのできるものを取り上げて、これで授業に使っているということでございます。

それから、ただいまの御質問であります歴史を学ぶ意味について、これにつきましては小学校社会科6年の学習指導要領ですが、現在の自分たちの生活や国家、社会の発展の基盤がどこにあるのかを考えたり、過去の出来事を現在及び将来の発展に生かすことを考えたりすることができるようにすることである。それは歴史学習を通して、児童一人一人がなぜ歴史を学ぶのかについて考えることができるようにすることであると示されておまして、この趣旨を踏まえて指導を行っているところでございます。

実際の指導におきましては、歴史的な事象と人物の働きや代表的な文化遺産を関連させ、我が国の伝統や文化が長い歴史を経て築かれたものであること、そして祖先の生活や人々の努力が今日の自分たちの生活と深くかかわっていることに気づくことができるような学習を行っております。これらの学習を通して我が国の歴史を学ぶ意味を考えるとともに、歴史に対する興味、関心を高めることが大切であると思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 私が大人になり、周りの人とか、よくある声として、学校で例えば歴史を習ったけど、ただテストのために暗記するだけだったと。理科も実験とかしたけれども、何の役にも立っとらんとかという人がおるわけなんです。じゃあ、ほんまにその歴史を学ぶ意味、この脈々と続いてきたこの日本の歴史、この今の日本があるというのは何かということがいろいろ全てのことが詰まると。その中で失敗や成功の事例があって、例えば坂本龍馬なら坂本龍馬、いろんな人の偉人の歴史、こういった判断をして、こういったふうに導いたとか、そういういろんなことが載ってる中で、やっぱり自分の生きざまとして参考になるものもあるというふうに思うわけです。偉人伝等もやはり教育の中でやっていただきたいし、その一つは、じゃけえ今言うたような過去の偉人とかのことを学びながら、歴史を学びながら、自分の生きる糧にさせていただきというのが一つと、次長おっしゃられたように、やはり今度続いてきた日本を今生きとる、学びよう僕らがこれからつくっていくにゃあいけん。ほいで、さらに先に引き渡していくにゃあいけんというような、次長がおっしゃられちゃったかどうかわからんですけども、そういった思いを抱いていただく。2つの部分をしっかり頭に持ってもらって、テストのために勉強しようるんじゃというようなことじゃのうて、この歴史、日本史と言わずして、国史と言いたいんですけども、この日本国史をやはり学ぶ意味というのをもう一回みんなが把握して学べば、自分から学びたくなってくると思うんです。テストのために勉強するんじゃない。やはり興味があれば、どんどん自分から吸収しようとするというような思いにつながると思いますんで、やはりその根本の部分をしっかり教えていただいて、歴史の勉強に当たっていただきたいというふうに思います。

領土についてもお伺いしたかったんですけども、残念ながら昨年までの教科書には地理、公民とも竹島、尖閣領土の記述が全くなかったんです。今現在どういうふうになっとるんか、お伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 領土に関する教科書の記述についての御質問でございます。

竹島につきましては、韓国もこの領有を主張していること、そして尖閣諸島につきましては、戦後、沖縄返還とともに日本の領土に戻った。しかし、中国もその領土を主張しているという形で三次市で採用した教科書には記載がございます。それに基づきましてというか、そういう日本の領土としてあるということを前提に、そういった他国が領土権を主張しているということをご指導しております。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 昨年までは全く教科書に記載がなかったということで、ことし記載され

ているのは知っておりますけれども、やはり相手国の主張の根拠のなさもあわせ、もう固有の領土であると。その主張しとること自体がおかしいと。ちゃんとそういったことも教えていていただきたいというふうに思います。

やはり三次で育った、日本に育った子どもたちが、自分の歴史、自国の歴史を振り返って、自分を卑下したり、自信をなくすというようなことが私はあってはならないというふうに思っておりますので、最後に教育長からの言葉をいただきまして、これからの決意をお伺いしたいと思います。そして、私の質問を終わります。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど朝からの初めからの杉原議員の教育委員会あるいは学校に対して、教育に対して、大変貴重な意見をいただいております。そして、決意を持ってやはり教育に、三次の子どもたちを世界に通用するような子どもたち、そういうのをつくっていただきたいと、育成していただきたいということを言われておりますので、そういう気概を持ちながら、杉原議員のおっしゃることを心にとめて、学校教育なり、教育委員会の教育行政に取り組んでいきたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 御清聴ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 清友会の保実でございます。本日2番目の質問者でございます。

今回大きく3つの質問をさせていただきますが、その質問の前に、執行部の皆さん、そして議員の皆さん、報告とお礼を言わせてください。

この報告とお礼というのは、介護施設のことでございます。私、平成20年12月議会におきまして、川地、そして川西の介護施設の提案をいたしました。これは川地、川西の自治連も要望書を出したところでございます。それが第4期の介護保険事業計画に乗りまして、昨年の23年4月に川地の施設、そしてことし24年度の4月に川西の介護施設と。そして、川地の施設におきましては、グループホームのツーユニット、小規模多機能のワンユニット33名がいっぱいということでございます。そして、雇用も新たに28名、そして川西におきましては、ことし4月から5カ月しかまだたっておりませんが、今25人の登録の中で20人が登録をされて、そして今年度いっぱいにはもう満杯になるというような状況でございます。そして、雇用も、この川西地区、7名からの新たな雇用がありました。本当に地元を挙げて、川地の自治連の皆さんも、



川西の住民も喜んでおるところでございます。これには執行部の皆さんもですが、議員の皆様におかれましても、予算のときには皆全員で賛成をしていただきまして、本当に川西、川地住民も大変喜んでおるところでございます。そして、私も実際に母親がお世話になっております。けさも8時半に送り出して、こうして議員活動に來させていただいております。そういうことを伝えて、質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、大きく1番目の地域医療についての質問でございます。

その中で、1番目の移動診療車の活用についてでございます。

新聞によりますと、広島県は、庄原、三次両市と神石高原町の無医地区を対象に、移動診療車の運行を7月12日から始めるとして、7月11日、湯崎知事出席のもと、庄原市役所で運行開始式があったと、これは7月13日の新聞に出ておりました。

この事業につきましては、昨年12月の一般質問でもしておりますが、そのとき三次市が要望したのかどうかと。そしたら、三次市としては要望してない。これは県主導で行う事業だと。また、市長におかれましては、二重行政はしないという答弁もございました。また、部長の答弁では、庄原、三次、神石高原町の3つの拠点病院で連携して一緒に取り組むということになれば、この事業自体が成立しないのだと県のほうから説明を受けたという答弁もございました。

そして、7月13日の中国新聞によりますと、庄原赤十字病院が週に2回、そして神石高原町は月に1回、そして三次中央病院においては健診に使うと。そして、朝日新聞によりますと、この庄原と神石高原町の場合は合っておるんですが、三次に関しては、朝日新聞は、三次は運用方法について検討中であると。実際は今現在どうなっておるのか。7月12日にスタートして、今9月でございます。まず、そこからお聞きをしたいと思っております。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 移動診療車は、県北の地域における無医地区等の住民が安心して医療を受けることができる体制の確保という目的で整備をされました。運営については、市立三次中央病院などの3つの僻地医療拠点病院や関係市町で組織する広島県北部地域医療診療車の運用協議会、これを通じて行っています。

現在、庄原市では、お話をいただきましたように、庄原赤十字病院が庄原市の帝釈地区で毎週2回、火曜日と木曜日、ただ第3の木曜日は月1回の神石高原町が使いますのでということでございます。ということで、現在は庄原赤十字病院と神石高原町立病院が移動診療車を使って診療を行っております。

本市においては、医療機関が遠距離にあり、通院が困難な患者を中心に健診を行うことを検討しております。具体的な実施時期や地区の選定等については、今後、対象地域の皆さんと協議をして、実情や要望を踏まえた上で対応する計画にしております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 物事はスタートする前に決めるんじゃないんですかね。7月12日にスタートして、今言いましたように、もう9月です。それを今から関係地域と協議をして、それを決めると。それも今健診で検討しておると言われましたけど、これは私が思っておるのは、あくまでも診療ということで使うんじゃないかと私は思っどるんです。ですから、これを健診に使うと、目的外になるんじゃないかと思うんですが、そういうことはないんですかね。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 先ほどの運用協議会で今話をしておりますし、健診で使うということについては、目的外ということがございましたけれども、特に目的外で使うということではございませんので、健診で使ってもよいということでございます。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 移動診療車の活用については、これは健診は目的外ではないという、医療という形で解釈ですね。

それと、今もまた言われましたように、まだ時期も何もわかってないと。何をほいじゃあ、いつを大体目標にこれを考えておられるのか、三次の運用。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 健診で使うということでございますけれども、やはり例えば健診で使う場合、どこにいつ来ますよということ決めて、行かせていただいても、健診を受けていただく人がいらっしやらなければということがありますので、地域を今選定して、地域の皆さんとそれから話をして、もちろん福祉保健部もそうですけれども、一緒に協議をして、またその地域、支所も加わっていただいて地域を選定して、特に全体を見通して、健診率の低い地域を中心に健診の予約をとって、そこに出かけていって健診をとということで考えております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） ですから、それをいつからやるような目的でそういうふうな地域の相談をするのかと聞いたわけですが、それではこの健診車、医療機器等いろいろ積んでありますが、その維持管理も当然要ると思います。この最初の分は国から10分の10で4,000万円ですか、こ

これで県が購入するというような形になりますけど、後の維持管理についてはどういうふうなことになるのでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 整備の後の維持管理ということでございますけれども、このいわゆる維持管理も含めた運用でございますけれども、現在はこの整備をいたしましたいわゆる地域医療再生計画というのがございます。その地域医療の再生基金がございますので、当面はその再生医療基金を使って、経常経費、人件費でありますとか、修繕費等も使っております。また、国庫の補助金であります僻地医療拠点病院の運営費補助金というのがございます。これ国2分の1、県2分の1のいわゆる10割負担の補助金でございますので、その中のメニューにも僻地医療の診療車の運営にかかわる経費というのがございますので、これも使いながら運営等していきたいと考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) ということは、2市1町のそれぞれの自治体の負担金は要らないということによろしいのでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 当面は、先ほど話いたしましたように、広島県の地域医療の再生基金がございますし、それから基本的には運営経費としては地域医療拠点病院の国2分の1、県2分の1の100%補助を使ってやるということでございますので、ほとんどの経費はこちらから支出ができるというように考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 今部長、先ほどから当面は、当面はという言葉がよく出てくるんですが、先はどうなるかというのはわからないという面もあるのでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 当面はと言いましたのは、広島県の地域医療再生基金のこととございまして、それがそのこととございまして、当面はそれでありまして、基本は国2分の1、県2分の1の移動診療車の補助金を使って運営をしていこうということとございまして

で、これは当面ということではございません。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) じゃあ、次に行きますが、無医地区についてでございます。

これも昨年12月の質問で、答弁は、無医地区の解消は交通網の整備との答弁でございました。

その後、どのような取り組みや計画をされているのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 前回の御質問の折に説明をさせていただきました。少しちょっと繰り返しになるかもわかりませんが、本市の地域医療の確保につきましては、三次地区医師会及び開業医の先生方々の御努力によりまして、無医地区であっても通院、往診等の診療体制が提供を確保していただいているところでございます。あわせて、市の設置の8つの診療所の運営や市民バス、デマンドタクシーの運行による生活交通体系の整備充実をすることで、通院による受診、治療の確保と不安の解消を行ってきているところでございます。

この無医地区の定義が、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を基点といたしまして、おおむね半径4キロの区域内で50人以上が居住している地区であって、かつ通院のための定期交通機関が1日3往復以下である地域を、そういったことを目安に無医地区というふうに称しているところでございます。

本市の場合、市民バスは、無医地区も含めて地域公共交通の確保のために、自治組織や利用者の皆さんの御意見を受けながら、全市で週2日の運行ができるよう整備を行ってきておりまして、暮らしやすい安心のまちづくりを進めているところでございまして、毎日4往復以上の運行ではそれがいないために、結果的には無医地区という呼称を解消することにはつながってはおりません。したがって、本市といたしましては、現状の医療体制の堅持と市民バスをデマンドを含めたそういう地域交通の充実を基本に、地域医療の確保と対策に努めていくという考えでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 長々と答弁いただいたんですが、結局は無医地区の数は減っていないけど、何とかデマンドバスとか市民バス、そして往診なんかでフォローができるということでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 庄原市や神石高原町の場合は、今回の移動診療車の導入以前からそれぞれ無医地区への今行ったりします巡回診療を実際に行っておりました。その機器が今古くなっておるといようなことから、すぐにそれへバトンタッチをして、今運用しております。

三次市の場合には、そういったこれまで申しましたような体制で巡回診療をする必要は当面はないものですから、そういった中で運用を含めて今後の確保も体制をしながら、将来的に向けた運用も視野に入れながら、今後検討をいたしてまいります。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） それでは、引き続き暮らしやすい安心なまちづくりのほうへ力を注いでいただきたいと思います。

続いて、大きく2番目の鳥獣被害対策についてお伺いをいたします。

その中で、1番目の改正鳥獣被害特措法についてでございます。

鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための法律が平成19年12月に鳥獣被害防止特措法として制定されましたが、被害は全国的に高どまりという状況でございます。そこで、国は、鳥獣被害防止特措法をことし3月に改正をし、6月30日に施行されました。この法改正による本市へのメリットとか、改正内容を関係団体、関係者、また地域等に対してどのように周知されたのか、まずはお伺いをいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 鳥獣被害防止特措法の改正は、国の財政上の支援措置でありますとか、市町の被害対策について、国や県への措置要請あるいは捕獲にかかわる担い手等の人材確保対策等について、これまで実施されていた措置は法改正により明記され、鳥獣被害防止とともに農林業の衰退防止につながるメリットがあると考えております。

この法改正の内容につきましては、広島県によって狩猟者や各市町の事業担当者に説明会が開催されております。

もう一点の地域への周知についてでございますが、この改正内容が地域と直接的なかわりか余りないように認識しておりましたので、現在のところは行ってないところでございます。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） この改正によって、メリットは国の財政の措置とか、被害対策の国、県への措置の要請ですか、あれとか担い手の人材確保、それと地域には直接関係ないということではないが、団体等には県のほうがということのようですが、この改正のポイントというのが、私、ずっと読んでみたんですが、狩猟免許とか、狩猟所持許可の手続の負担軽減などもあ

るのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) この改正によります中身のほうで、例えば捕獲にかかわられます人材の確保に対する措置、あるいは技能講習に係る規定の適用除外等も含まれております。これらについても狩猟者のほうにも県のほうが説明をしておるといようなことでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) この特措法にあります鳥獣被害対策実施隊、この設置を平成21年12月、平成23年12月の議会で2回にわたり提案をしたわけですが、そして平成23年12月の答弁では、当面市の職員で設置をすとの答弁でございました。これはいつ設置をし、どのような活動をし、また市職員だけの構成でやるといようなことだろうと思うんですが、その場合、現場での対応の面で十分な効果があると私は思えないんですが、その辺はどうなのか。そして、この実施隊は何名ぐらいで構成されているのか、お伺いをいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) この鳥獣被害対策実施隊につきましては、本年3月23日の要綱のほうで設置をいたしております。この実施隊は、農政課及び各支所職員で組織し、24名であります。これまでの取り組んでまいりました農作物被害に係る現場の指導助言あるいは駆除班との捕獲連携を進めているところでございます。この3月に設置したばかりでございまして、その大きな効果が出たかどうかという検証についてはまだはっきりさせておりませんが、今後その検証も行っていきたいと思っております。

ただ、この実施隊の設置というものは、国の交付金事業の要件となっております。この実施隊が位置づけられたということもあり、今年度の国からの交付金800万円でございますが、そういうような金銭面ではございますが、交付金等への効果というものはまずはお出でところでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 3月の設置ということで、これは全国でも3月末までに設置したところというのは、私の資料によると、全国でも400ぐらいしかまだできてないんじゃないかと思いますが、そういう面では三次市は早い設置をしていただいたと思っております。

その中で、自治体は24名と言われたと思いますが、その24名で組織をしておられて、この特

措法の中に実施隊の人選というところがあります、法律の中に。その中を読みますと、主として対象鳥獣の捕獲等に従事することが見込まれる隊員（対象鳥獣捕獲員）とありますが、本市のこの24名の隊員の中にこの捕獲員は何名いるのか、お伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 本市の実施隊員24名につきましては、全て市の職員で編成しておりますので、捕獲員というものは含まれておりません。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 私、これ法律、改正法を読んだときに、これ何名かは捕獲員が要るんじゃないかと思っていたんですが、これは実際いなくてもいいんでしょうか。その辺わかりますか。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） この実施隊の設置に係る条件としては、例えばその捕獲員、特に鳥獣捕獲員というものが主として捕獲に従事することが見込まれる隊員として必ず含まれてないといけないということではないと。現状においては、市の職員においても任命することができるかとされておりますので、今回三次市においては、市の職員を実施隊として設置したものであります。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） いないということですが、もう鳥獣被害防止特措法の私の読み方が悪いのかもわかりませんが、この実施隊、現場のほいじゃあ対応というのは、捕獲員がいなかったら現場の対応できないんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） この実施隊の設置もしておりますし、先ほど申しましたように、これまでの有害鳥獣駆除あるいは対策につきましては、市長以下各猟友会の方の参加もしながら、対策協議会を設けてその被害対策をしておるわけでありまして。本市に届けられます被害の届けに対して、市のほうは、その駆除班に対してその駆除依頼を行い、その対策については班長の

指示のもとで各班員の方がその駆除に対応されるということでもありますので、実施隊の中でもこれまでどおりの現場指導あるいは助言、駆除班との連絡、連携というものを進めておるといふ中身でありますので、実施隊とこれまでの駆除の方法について、大きく変化があったということではないということでもあります。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) それじゃあ、特措法の中に鳥獣被害対策実施隊を中心とした捕獲体制の構築の中で、重要な役割を担ってきた猟友会会員に加え、市町村や農林漁業団体の職員等を新たな捕獲等の担い手として育成する取り組みを推進するとありますが、本市ではこれをどのように考え、どういうふうにしていこうとされておるのか、お伺いをいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) この駆除の対策ということでございますが、その捕獲員の育成、いわゆる狩猟者の育成ということも一方にはありますが、やはり私どもも考えておりますのも、議員これまでもずっとおっしゃっておられますように、集落で駆除ではなく、まず農作物の被害を防ぐ取り組みというものをやっていくということがまず大事ではないかな。そして、その後で起こり得る被害に対して、適切な個体管理、個数管理というものを駆除という形で行っていくというのが2番目、3番目に位置づけられるものであらうと思います。私どもとしても、いろんな講習会通じながらその対策を進めておるわけでございますが、必要であれば狩猟免許を取る方についての研修会への案内等もいたしておりますので、そういう取り組みの中で全体的な有害鳥獣駆除対策というものを進めてまいりたいと考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 今答弁の中で、部長のほうから、まずとるというよりは守るといふか、要するに研修会などして田畑を守ることをまずやって、駆除班等にといふのは、お願いするのは後だということだといふふうに思うわけですが、それは私もそう思います。ただ、そういうことを言われますと、この23年度の三次市鳥獣被害防止計画、これはへえじゃあ間違っとならうになりますよ。優先順位が駆除1番、2番が助成事業、3番が研修会等の開催。今部長が言われたのは、1番は先に研修会等のようなことを言われたんですが、これの計画では駆除が1番になっとならうです。これは見直す必要があるんじゃないでしょうか。濟いませぬ、この分ならうです。持っておられますか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。



〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） この駆除計画というものの、いわゆるその対策としては必ず設定していくということがその年度年度で求められております。今の順序というものは確かに駆除を1番にしております。これまでの流れで、えてして駆除が先行することが多かったのは事実でございますので、それをそのまま来ておったという経過があるようであります。近年は集落での対策というようなものが問われておりますので、今後見直しをさせていただきたいと考えております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 私も何回か、もう今回で鳥獣対策に対しては10回目ぐらいになりますが、何回目かのときに、まずは地域の方が自分の畑、田んぼを守るということで、餌づけをしない、みんなで餌づけを、集落で餌づけをしないという講習を先にしたらどうかということはずっと提案してきたわけですが、やっと今回部長のほうわかっていただいたようなことで、ありがとうございます。ぜひやっていただきたいと思います。

また、この鳥獣被害対策実施隊の報酬及び災害補償については、地方公共団体の条例で定めるものとするところの改正法の中にありますが、本市の場合、市の職員ばかりと言われましたけど、こういう場合は条例は全然なくてもいいということなんではないでしょうか、どんなんでしょうか。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 鳥獣被害対策実施隊設置に係ります条例の制定でございますけども、広島県のほうからは、条例または規則、要綱のどちらでも可能と示されましたので、今回特に非常勤職員の報酬あるいは公務災害適用には条例化は必要とされますものの、本市の場合は市職員でありますので、今回条例ではなく設置要綱とさせていただいておるところであります。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） これはじゃあ設置要綱でもいいということで、ただこれが市の職員だけじゃなくして、猟友会の人とかほかな人が入ってくると、当然条例をしなくてはいけないと思うんですが、その辺は確認のためお願いします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 市職員以外の方が入っていただくということになりますと、いわゆる

消防団というような同じ位置づけになってまいります。そうしますと、報酬あるいは公務災害については、条例においてしっかり規定をしていく必要がございます。その際には条例化をさせていただくように考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 最初のほうで部長の答弁がありましたけど、これ実施隊をつくることによって国からの交付金が来ると。それは今回800万円と言われたと思いますが、私の認識は、この交付金の800万円、これは実施隊を設置したから来るんであって、この交付金は実施隊のほうへ来るんじゃないんかと思うんですが、その辺の解釈は、部長、どういうふうにご考えておられますか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) この交付金の考え方として、その交付順位を決定する際には、いわゆる先ほどちょっと議論になりました実施計画、計画の策定と、あるいはこの実施隊の設置というようなものが優先順位としての要件の一つとなっておりますので、それが要件が2つ具備されるという優先順位が、本市については、全国で400市町というような状況の中で、優先的な順位をつけられたという中で800万円の交付の内定があったということでもあります。これが実施隊へ充当すべき交付金というわけではございません。これは地域へ柵の設置等に充てるということが出来る交付金でありますので、実施隊へ使用するというお金ではないということでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) その実施隊にじゃないんだというような話でしたけど、私の認識違いなんでしょうか。じゃったら、その実施隊に民間人、公務員以外の人が入った場合、これは今も言われたように条例もつくらにゃあいけんと言われました。公務災害のこともあると。そういう方の報酬のほうへ使われるもんじゃあないんかなと私は思ってたんですが、再度お聞きいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) この交付金については、有害鳥獣対策全般への交付金でありますので、そういう報酬が必要な方がいらっしゃるという場合には、もちろんそれに充てることもできますし、柵の設置あるいは研修会の開催、アドバイザーの派遣費用についても使えるというよう

なことでございますので、全般的に対策に使用できるという交付金ということで、交付金という形になっております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 私が勘違いしとったのでしょうか。勉強になりました。

じゃあ次に、鳥獣被害対策実施隊の取り組みの中で、鳥獣被害対策実施隊員は、鳥獣の捕獲等で住民の生命、身体または財産に係る被害を防止するために緊急的に行う必要があるものに従事する者とするところがありますが、これ緊急のときですから、イノシシとか鹿とか猿とかが暴れとるときに緊急的にそういうのへ実施隊が出ていくということになるんだろうと思いますが、今の隊員の場合、公務員ばかりということになっておりますが、そういう場合も出動できるということなんでしょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 先ほど最初の答弁でございますが、実施隊についても従来と同様の駆除班との連携を持って対応してるということでございます。そういうケースの場合、現実としては駆除班の方での駆除依頼、いわゆる依頼をする中での対応をしていくというのが現地での対応ということでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 解釈いろいろあるんですね。この緊急的に行う必要があるものに従事する者とするとなっておるんで、これは隊員が現場に駆けつけなくてはいけないのかと思っておったわけですが、それはしなくていいということですね。今までどおり駆除班のほうへお願いをして、してもらおう。駆除をしてもらおう、捕獲してもらおうという意味でよろしいのでしょうか。再度。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 先ほど先般から申し上げたとおり、現在においては実施隊については、現場の指導あるいは捕獲等に関しては、駆除班との連携の中で従来どおり進めていくという中身でございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番（保実 治君） 何か平行線になるみたいですから、これは私もじゃあもう一度勉強し直します。部長が言われるのはちょっと私とは違うと思いますんで。

それでは次に、本市の平成22年度から平成24年度の8月末までの鳥獣被害の件数及び被害金額をまずお教えいただきたいと思います。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 平成22年度の鳥獣被害件数については646件、被害金額は6,644万円でございます。平成23年度の被害件数は398件、被害金額は3,223万円でございます。本年度の8月末の件数については295件となっております、被害金額については算定はできておりませんが、ほぼ昨年と同程度であると考えております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 23年度はちょっと22年に比べて下がってますね。かなりの予算がついたと思います。これは国の予算も初めて1億円いったなあ、あれは。前年対比で5倍ぐらいの予算がついて、三次市も総額で5,000万円ぐらいの予算をつけておったところだと思います。その前の年の22年は予算は1,600万円、三次市は。ほんで、本年度は総額で3,200万円の予算を組んでありますが、この予算と、それから被害件数、被害金額、この数字を見て、部長、どういふふうに思われますか。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 昨年は国の交付金を充てながら、さらに集落対策については、この資材費については2分の1の支援をさせていただき、今年度も2分の1でございますが、そういう中でこの集落対策を進めさせていただいておるところであります。

昨年の被害件数、金額とも22年度に対して大きく減っておりますが、この集落対策が功を奏したというような考えにはなかなか今のところはならない。この集落対策そのものは、いわゆる多くは秋以降に実施されております。したがって、特に冬場の駆除については狩猟期に入りますので、カウントされていないということがあります。したがって、実際に効果があらわれてくるのは今年度かなあというようなところであります。

しかしながら、これまで行ってきました集落対策で、毎年1万1,000メートル、1万8,000メートル、いわゆる11キロとか18キロ単位の集落での囲い、柵の設置もできております。特に昨年度につきましては、44キロの柵を設置できたというようなこともあります。これは必ず今後の被害には大きく貢献するものではないかなと考えております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） やはり、どういうんですか、高どまりではあろうと思うんですよね。じゃけえ、ことしの8月末までだということですが、前年と同じぐらいということで、まだまだ届けのない、表に出てこない件数、金額等があるんで、まだまだこの問題は相当あるんじゃないかと思っております。

そういったところで、これまで一般質問で2回、産業部だけでなく建設部や総務部などの関係の課と定期的に会議を持ったり、情報交換をしたりしてやったらどうかということも提案したりしたんですが、これは提案したときに説明をしとりますが、全然関係ないように見えて全部関係があるんですよね。前にも言いましたように、産業部の管轄でありながら、のり面等いろいろ荒らしますんで、建設部も必要じゃあないかということで提案したわけですが、その後実際にそういう情報交換やっておられると思いますが、本当にやっておられますか。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 関係課との協議につきましては、随時行うこととしております。特に対策としては、川の問題、そして道路の問題、そして熊等が出てきたときには安全対策としての問題、いろいろございます。もちろん警察等との連携も含めておりますが、庁内においては、関係課との連携を深めながら、その対応をしておるところでございます。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 今度はそれに加えて、私は、地域振興部もその会議とか情報交換する場に参加してもらったほうがいいんじゃないかと思うわけです。それは三次市内19自治組織がありますが、この地域の活性化ということで、いろいろとグリーンツーリズムとか着地型観光など各地域でやっておりますが、どうしてもこの自治連で共通している問題は、この鳥獣対策なんです。どこの自治連、十日市はどうか分かりませんが、ほとんどの自治連でいろんな問題で頭を痛めておるのがどうしても鳥獣対策だと思います。そういった意味で、地域振興部が自治連さん、その会議に入ってもらって、そして今度は各自治連さんとの連帯を何とか地域振興部のほうでとってもらって、その集落で対策を練る、その地域地域で対策を練るというふうな説得、話し合いを自治振興部のほうから自治連さんのほうへお願いをしていただくと。一緒になって対策をするというような考えはどうでしょうか。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 住民自治組織のほうで鳥獣被害対策に主体的に取り組まれることは、

それは大きな意義があろうと思います。市といたしましても、これまでも出前講座などの啓発のために自治連のほうの連携も図ってきたこともございます。そのことも含め、地域振興部との連携を図ることも必要ではないかと考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 今出前講座と言われましたけど、この出前講座も、私、昔提案をしました。でも、そんなに進んでないんじゃないかと思うんですよ。だから、余計なこと地域振興部も一枚かんでいただいて、そういう対策といいますか、こういう鳥獣対策は被害を受けた人がやっぱり主役になるんであって、その駆除班とか猟友会の人が主役じゃないんだと。自分らの土地、自分らの畑、まずは自分らで守ろう。それはやはり個人個人じゃなくして、地域全体でやっていったほうがより効果があるということ、やはり自治連さんと一緒になってそういう啓発とか勉強会とかしていけば非常にいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか、再度お聞きいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 市といたしましても、そういう集落対策というものを今後とも進めたいというのは思いは持っておりますので、地域振興部との連携というのを必要だということで考えてまいりたいと思っております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) ぜひともよく検討して、それを何とか各自治連で進めていただきたい。それがすぐ駆除班へ頼んで撃つというのは、いいようで全然よくないですよ。まずは自分たち住民が勉強して、火事に例えれば、火事だからというて119番すれば消防車来ます。でも、後ろで油を注いでたら、水をかけても全然それは消えませんが。それと同じで、鳥獣対策も、被害に遭った、イノシシ出たから駆除班出てきてくれとお願いして、撃つても、住民が一生懸命餌づけをしているような状況がいまだに続いている。その餌づけというのは、稲刈りをした後のひこばえ、そしてよくあるんですが、ジャガイモでも植えて、残りを竹やぶの中へ投げ捨てる。これ全部餌づけになっておる。それをみんな住民は気がついていない。そんなことがありますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

それと次に、一つ提案でございます。

その県の森林技術センターがあったと思います、あの山の上に。ここをこの間、私、県のほうへ聞いて、ちょっと見学をさせていただきました。広い土地であります。今も見ましたら、いろんなものを植えて、研究をされておりますが、建物は全部閉まってございました。県のほう

へそれを言いましたら、いや、時々行きようるんですよという話もありましたが、何とかそこをこの有害鳥獣の研究所、こういうものを何とか県と三次市が一緒になって、県北の中心である三次がそういう研究所を何とかつくっていただけないか、もしくは県のほうへ要望してもらえないか、そんなお願いをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 広島県の林業技術センターでございしますが、以前は十日市の高平において事務所もあり、そこで研究をされておりました。現在の事務所は三次庁舎のほうへ移動しておりますが、議員の御指摘のとおり、試験保育等の研究は今も高平のほうにおいて以前と同様に実施をされております。

本年もイノシシによります周辺農地の掘り返しでありますとか、試験場内の保育接種畑を踏み荒らせるなどといった被害報告もございします。今後ともその林業技術センターとの連携も必要ではありますが、そこを鳥獣対策の拠点あるいは研究施設にするという提案については、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 検討するということですが、ぜひとも検討していただきたい。広島県にはそういう鳥獣対策の研究所は一カ所もございませぬ。島根県には2カ所ぐらいあるかと思うんですが、たしか広島には中央付近でも一カ所もないと思っております。ぜひとも御検討をお願いをしたいと思っております。

言い忘れましたが、そのもとの森林センターのとはかなりイノシシが集まっております。あそこは安全地帯ということでかなり集まっております、あそこから酒屋のほうに向いてどんどん出ておりますんで、酒屋のほうも被害がふえているような状況がありますんで、その辺のことも頭に入れといていただきたいと思っております。

それでは、最後の3番目の地球温暖化対策税、いわゆる環境税についてでございますが、地球温暖化対策税が平成24年、ことし10月から、来月から導入されますが、この税収は国のエネルギー特別会計で管理され、現行制度ではエネルギー対策特別会計の収入となり、経済産業省及び環境省の事業にしか充当されないことになっております。環境を守るには森林整備も重要な取り組みでありますし、本市のような中山間地域など、地方の財源として森林整備等に有効に活用すべきと考えますが、市長のお考えはどうか、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 地球温暖化対策税、いわゆる環境税でございますが、今議員がおっしゃって

おられますように、本年10月1日から施行されるものでございます。

今御提言いただきましたものは、目前に迫っておる中ではございますから、現時点において言わせていただければ、使途の拡大は困難であろうと思っております。しかしながら、地球温暖化対策の推進におきましては、CO<sub>2</sub>の排出抑制対策だけではなく、森林の荒廃を防ぐ森林が持つCO<sub>2</sub>の吸収源対策などから、森林の整備、保全のための財源とすべきであると私も思っておりますし、その根拠としては、市内の約7割を山林が占めておる本市におきましては、地球温暖化に係る防止のために、森林の持つ機能というのは十分発揮させる必要があると思っております。したがって、森林の保全、整備等に充当できるように、今後努力していきたいと思っておりますし、今議員がおっしゃったことについては共感をいたしております。これから先、市長会等々通して、主張すべきものは主張していきたいと。また、国においても、25年度には再度検討される旨のこともあるようでございますので、今議員がおっしゃったことはぜひ実現してもらいたいというのが私の思いでございます。

以上です。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 今市長述べられましたように、来年13年度の税制見直しには間に合いませんが、地道に言い続けていくことがやはり最終的にいい結果が出るんじゃないかと思っております。ぜひとも市長会等でも意見として出していただきたい。できれば市長会のほうでもまとめていただきたいと思っております。

また、国会議員でつくります超党派の議連が、この環境税を森林吸収源対策にということで超党派で、民主、自民、公明党、共産党まで幅広い議員団で、やはり同じように要望も出しております。どんどん税金ばかりふえるような状況になっておりますので、少しは地方も潤ったり、この三次はやっぱり林業も大事な産業でございます。それに役立つような資金も欲しゅうございますので、ぜひとも、再度申し上げますが、市長、市長会等でよろしくお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は午後1時からとさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 3分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。



○24番（伊達英昭君） 清友会の伊達英昭でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今国内で本当毎日のように新聞で報道されておりますいじめの問題、そして脱原発の問題ということで、再生可能エネルギー問題について今回は一般質問をさせていただきたいと思っております。明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

先般文部科学省は、いじめによる自殺の防止など子どもの生命や安全が損なわれる事件や事故に対応するため、8月1日付で子ども安全対策支援室を立ち上げました。大臣直轄で、文科省が先頭に立って子どもの命を守ることが目的のようでございます。いじめによる自殺だけにとどまらず、部活動での事故や不審者による凶悪事件、自然災害など、子どもの生命の安全が損なわれるような事件や事故がこの対応を業務内容とするとしております。

この子ども安全対策室の背景にあるのは、皆様もよく御存じの大津市の中学2年生の自殺問題にあります。この大津市において、第三者委員会、これの円滑な運営のためにアドバイスするほか、学校や教育委員会との連携、学校サポート体制に関する助言などが行われるようでございます。また、先般、広島市安佐南区の市立中学校においても、休み時間中、3年の男子生徒を胸上げしている最中に膝げりをし、腰を骨折させる重傷を負わせたとして、広島県警安佐南署は、傷害容疑で同級生の少年を逮捕したとありました。このように、いじめをめぐる問題は後を絶たない状況となっております。文科省も新たな対策室をぜひとも有効に機能させ、子どもを苦しめるいじめの抑止に役立ててもらいたいと思っております。

しかしながら、文科省が全国で発生している全てのいじめに直接対応するのは、当然のことながら無理があります。最前線でいじめ対策を担うのは、やはり学校であり、教育委員会であります。大津市のいじめ問題では、市教育委員会の機能不全が浮き彫りになりました。大津市教育委員は、生徒の自殺後、実施したアンケートで多くの生徒からいじめに関する情報を得ながら、早々と調査を打ち切った上、自殺後に開かれた市教委の定例会では、教育委員からいじめ問題への質問や意見は出なかったといえます。このようなことから、教育委員会の存在意義が厳しく問われているのも事実です。このように全国的な背景の中で、三次市の子どもを持つ保護者の間でも、多くの方が危惧し、不安に思っていると思います現代のいじめ問題について質問をいたします。

皆様の中には、いじめは昔からあった、それを乗り越えて人間は強くなるものだという方も少なくありません。しかし、現代のいじめは、その内容も質も昔のいじめとは全く違う様相を見せております。今この瞬間にも全国で、そして三次市でたくさん子どもたちがいじめによって悩み、苦しみ、声なき声で助けを求め、生活しております。そういった子どもをどのように救済していくか。三次市における取り組みはどのようにすべきなのか。みよし教育ビジョンの三次「夢人」育てを目指す三次市の未来のためにも、子どもの明るい未来を守るためにも、今から御一緒にしっかり考えていただき、御答弁をお願いしたいと思います。

まず、教育長にお尋ねをいたします。

現代のいじめの実態について、率直にどのような御感想を抱かれておられるか、これについてよろしく願いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) いじめが原因ではないかと思われる中で、生徒がみずから命を絶つという報道が続いておりますけれども、どの地域であっても児童・生徒が安全に安心して学校に行ける状況でなければならないと思いますし、教育に携わる者は、いじめに遭っている児童・生徒の痛みを我が痛みとして受けとめるべきだと思います。また、いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであると、そのように捉え、いじめの被害にしても、加害にしても、一部の特別な児童・生徒だけが関わっているのではないという認識が極めて重要だろうと考えております。

本市においては、学校が把握できていないいじめがあるかもしれない、いじめが継続しているかもしれないと、そういう意識を持って、いじめに関するどんな小さなサインも見逃さないという危機感を持って対応をしていく必要があるかと思っております。各家庭や地域においても気になる状況があれば、学校や教育委員会に連絡をしていただくなど、見逃さない対応をお願いしたいというふうに考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 続いて、みよし教育ビジョン「夢人」育てについて質問をいたします。

せんだって行われた市政懇談会においても教育長より説明されておりましたが、このみよし教育ビジョン～三次「夢人」育て～の中には、知・徳・体とあり、その徳の項の最初に、暴力、いじめ認知、解決100%とあります。この暴力、いじめ認知、解決100%というのは、具体的にどのような取り組みなのでしょう。私も三次市の子どものために、暴力、いじめ認知、解決100%をお願いしたいと強く要望させていただきたいと思うのですが、まずその実態はどうか、現在の数値をお尋ねいたします。

まず、現在、認知、解決100%を目指そうとされている暴力、いじめの件数は、小学校と中学校ではそれぞれ年間どれぐらいあるのでしょうか。

また、これも認知、解決100%を目指そうとされている三次市における小学校、中学校のいじめ不登校数はどのようになっておるのでしょうか。

その際、何をもって暴力としての定義で行われているのか、いじめとみなしているのか、この定義もあわせて教えてください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 昨年度の本市における学校での暴力行為の件数は、小学校がゼロ、中学校は14件です。今年度は、現在までで小学校はゼロ、中学校は5件です。いじめの認知件数は、昨年度が小学校1件、中学校が1件です。今年度は現在までで、小学校は2件、中学校は1件となっております。

暴力行為、いじめの定義についてですが、文部科学省によれば、暴力行為とは、児童・生徒が故意に目に見える物理的な力を加える行為と定義されています。また、いじめとは、児童・生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものと定義されております。

本市もこの定義に基づき対応しておりまして、毎月各学校から状況の報告を求めています。また、具体的な数字にあらわれていないからよいとしているわけではなく、顕在化しにくい課題をできるだけ早期に把握することが大切だろうと考えております。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 実態についてはある程度わかりましたが、そういった暴力とかいじめに対して認知、解決100%にするために、具体的にどのように取り組みをされておられますか、お尋ねをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 認知、解決100%の具体的な取り組みということでございますが、児童・生徒がいじめられているのではないかと危惧されている状況があれば、隠すことなく積極的にいじめと認知して、素早く対応を行い、早期解決を図ることとして進めるのがいじめ認知、解決100%の取り組みです。このために、各学校での取り組みは当然でございまして、学校だけでは解決し得ない場合にも、関係機関が連携して取り組む体制づくりを進めています。具体的には、児童・生徒や保護者、市民の皆さんがいつでも連絡、相談できるこども応援センターを三次市の教育委員会事務局に設置しておりまして、対応が必要な場合には、学校支援ネットワークとして、学校や警察、県の機関であるこども家庭センター等の関係機関をつないで、積極的にその解決に当たります。

いじめをなくすには、児童・生徒が楽しく安心して通えるための各学校での未然防止の取り組みが必要不可欠ですが、いじめと認知した場合は、学校から報告を受け、関係者で個別のケース会議を開くなど、誰がいつ何をどのように対応するかを協議し、具体的な対応を行い、確実に解決を図る取り組みを進めております。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） いじめの早期発見は、学校現場では特に必要です。教員の指導向上のための施策としても、先ほどの教育要覧にある中学校の不登校未然防止のため組織的に取り組むというのがありました。これは具体的にはどのような取り組みをされておられるのか、お尋ねをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 本市では、三次市学校支援ネットワーク事業を行っておりまして、これは学校支援のためのサポーター制度でございます。中心となって事務局的に動きますのは、先ほど申しました教育委員会にありますこども応援センターでございます。これは子どもたちが抱えるさまざまな問題、不登校やいじめ、それから非行や虐待等を含めて相談の窓口、そして個別に対応に当たると、こういうことを行っております。

また、連携する機関、地域も含め家庭、地域、学校はもとより、それから地域のサポーターの方、このサポーターというのは学校評議員とか民生児童委員等の方です。そして、公的な機関、広島県のこども家庭センターとか、三次警察署とか、福祉事務所とか、そういったところの関係機関も一緒に加わっていただきます。こういった中で個別に事象を検証し、対応策を協議するケース会議というものも開いて、対応、取り組みを行っているところです。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 先ほどの質問でも、きのうの質問の中にも、いじめ件数、不登校の件数、暴力等についてあったわけでございますが、私は、どうもこれは氷山の一角ではないか。きょうも中国新聞へ「いじめ深刻7万件」、全国で7万件のいじめが報告されております。また、中国地方では2,200件以上のいじめが発生されておる。三次市では、本当こんなに少ないのかどうか、疑問にたえんところでございます。

ここから大体本題に入りますが、私、前にこのいじめ問題で相談をされたことがありました。私の知った人がいじめに遭って、ひとりぼっちになって、担任の先生、校長先生に相談し、もう初期、中期過ぎたような状況で、このままでは学校に行きたくないということで不登校になって、自殺も考えて、いろいろと悩まれた方の話を聞きました。最終的には幸いよその中学校の校長先生のありがたい指導のもとに、この子は立ち直ってくれまして、今でも元気しております。

きょう資料として配りました三次支援ネットワーク事業、これについて少し質問をさせていただきます。

学校支援のためのサポーター制度ということで、子どもたちの成長をみんなで守っていきましよう、サポーターは皆様のパイプ役ですということで、先ほど答弁がありましたこども応援センターが真ん中にあります。しかし、子どもたちが抱えるさまざまな問題へ対して、不登校、

いじめ、非行、虐待等、学校が中心になって支えていただいていることとは思いますが、これに家庭、地域といいましても、なかなかこれは難しい面があります。何といたしましても、子どもが学校へ行っておる時間といいましたら、約七、八時間はあるはずで。その中、どうやってこのいじめを見つけるかといいますと、プライバシーの問題、個人情報等々で入りにくい面もあろうかと思えます。しかし、子どもたちがどういう感じで見ているかといいますと、相談しても、先ほど例を申しましたが、何もしてくれない、見て見ぬふりをして完全な隠蔽体質、気づかなかつたとかいろいろ言われるようでございます。先般の同僚議員の例にもありましたが、忙しいためそういう時間がとれないとか、学校、校長先生、教頭先生等へも報告もなく、ただ自分の保身のためにというような感じが見えてきます。そういうことになると、このいじめ把握は誰がどこで誰の責任で行われるのでしょうか。大事な原点として、義務教育として、大事な子どもを預かっている学校には教育、責任があると考えますが、教育長、いかがでしょう。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど伊達議員が述べられましたように、第一義的には、やはり学校で生活をしているときは、やっぱり学校の担任なり、あるいは子どもに授業でかかわってる、そういう先生方が変化を見て、そしてそれでキャッチをしていく。そして、その変化を学校体制として対応を考えていくという必要があろうかと思えます。二義的には、やはり家庭の中で保護者の皆さんが自分の子どもがどこがどう変わってきてるのかなど、そういう変化をいち早く見つけていただいて、そして学校のほうに相談をしていただきたいというふうに思います。

なお、先ほど議員が述べられましたように、担任が隠してそのままにしておくということは、これは絶対に避けなくちゃならないことだろうというふうに思います。そういうことがないように、教育委員会としてもしっかりと各学校の校長なり、教職員に対して指導をしていきたいというふうに思います。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) なかなかそう簡単にはいかないのが現実でございます。

ほんで、私、思いますのに、先般の教育民生委員会でも話をしましたが、学校、それと担任の先生、そこらの学校評価点数というのがあって、そうやってからに隠蔽体質になつてくるんじゃないかと思えますが、そういうことはいかがでしょう。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 評価がどうかこうとかという以前に、やはりそういう問題は隠蔽をし

ていくと、あるいは変化を見つけて、それについて自分だけで、担任だけで悩んでおるとい  
ことはあってはならないことだろうと思います。そういう点についてはしっかりと指導をして  
いきたいというふうに思いますし、できれば個別案件で非常に言いにくい面があるかと思  
いますが、そういう点がもし担任が動いてくれない、あるいはこういう状況があるという個別  
の案件がありましたら、できるだけ速やかに教育委員会のほうに御連絡をいただければとい  
うことを、本当この場をかりましてお願いをしたいというふうに思います。というのは、非常  
に命にかかわる可能性もありますので、そういう点についてお願いをしたいというふうに思  
います。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 相談に来てくださいますとおっしゃいますが、なかなかそれもできない状況  
が実情でございます。それで、先般の教育民生委員会でも話をしたわけですが、いろいろアン  
ケートをされておるようでございます。それによって対応を早くということでございますが、  
このアンケートは、いつの時期にどの程度されるんだろうかと。学校の学期の初めには必ずお  
たくの子どもさん預かるよというて預かるわけです。その時点だけ学期ごとでやられるのか、  
毎月されるのか、1週間の間に何回かやられるのか、お尋ねをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) いじめの早期発見に向けて、小学校、中学校、各学校全校でアンケー  
トの取り組みをしております。これは学校によって回数等少し差がありますが、おおむね学期  
に1回は実施をするようにしております。そして、このたびも緊急のアンケート調査等も実施  
もしております。また、アンケートだけでなく、こういったちっちゃなサインでも見逃さない  
ようにという教職員の共通認識をつくるということで、それぞれの子どものささいな変化をい  
かに捉えるかということで、常日ごろの授業、それから学校生活の中でしっかり見ていこうと。  
そして、個別面談等の機会を用いて直接本人に聞き、また家庭の保護者にもいろいろ聞き取り  
を行っているということで、できるだけ早期発見に努め、また認知をしていくという組み  
を行っております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 今のアンケートについては、学期ごと1回ぐらいということございま  
すが、それでいいのだろうか。もうその内容についてまた言いますが、これでいじめが見抜け  
るかというたら、それは無理だと思います。それはこのアンケートは家庭へも配るべきだろ  
うし、それから週に1回は必ず思いを述べてもらうようなことをしていただくのがアンケート  
ではないか思います。ぜひともこれは実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) アンケートの頻度につきましては、教育委員会でできるだけ学校の実情によって実施をするようにという指導で行っておりますが、議員のおっしゃいますとおり、状況によってもっと回数をふやす、あるいは臨時的に行ったりとかということも当然あるかと思っております。要は、アンケートをすること以外にもふだん思い悩むことがあれば、児童・生徒がみずから相談に先生のほうへ行ってくれるというような体制をつくっていくことということが大事だと考えておまして、心を開いて打ち明けてもらえるようなやっぱり学校づくりということが非常に大事だろうというふうに考えます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) このアンケートにつきましては、私は、教育長含めて教育委員さん、そこらも何にしても早く見つけにやあいけんということで、教育委員さんは五、六人おられるわけでしょうが、それへ月に1回寄りようるんですか。そういうところの中で、このいじめ対策のマニュアルづくりというものを、ぜひ初期段階、中期段階、ほいでもう不登校になる、そういうときにはどういう対応を下さい。これも学校ごとで行うんじゃなくて、三次市としてマニュアルをつくるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) いじめ対策のマニュアルという御質問ですが、いじめだけに限定したものでなく、実は昨年度、生徒指導規定というものを全学校、小学校、中学校、つくっております。具体的な中身は、生活の規範等のこと、学校のルールをいかに守ってもらうか、また家庭でのルールを守る取り組み等も含めて、また暴力行為や不登校に対すること、もちろんいじめに対してどういうふうにするか、またいじめられる子、いじめられる子、それから周りで見ている子、そして知らん顔をしている子等も含めて、どういった考えでそれを指導していくかというようなものを各学校でつくりました。その基本的な考えとしては、もちろん教育委員会のほうで指導してつくっていったわけなんですけど、また学校の実情に応じて細かい規定を備えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 私が今言ったのは、教育委員さんが、教育委員会じゃなくて、教育委員会がそういう集まる席があるわけでございます。もう全国的にこの問題は重要なということで、

教育委員さん、教育長を初めとした委員さんの中で話し合いを、今言いましたマニュアルをつくっていただければということを質問したわけです。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど次長が言いますように、中学校区を中心に、小・中でいわゆる生徒指導規定というものをつくっております、それに基づいて指導しています。

教育委員会の教育委員会議の中におきましては、最初に御質問がございましたように、今回のいじめ問題を原因として生徒が命を絶つと、そういうふうな問題がございまして、教育委員の間では、そういうことが起こらないように、非常に学校現場と教育委員会に対して大変責任の重いことであるということで、そういう話し合いはしております、具体的にどういふふうに子どもたちを指導していったらええかどうかというマニュアルについては、学校自体できちっと整備をしていただいて、それに基づいて子どもたちを指導していただくということで御了解をいただきたいというふうに思います。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 教育長から答弁がありました、どうも私は学校区で、そしてなかなかそれが対応が難しいような感じに聞こえました。

文科省でいじめ対策総合推進事業として、全国の小・中学校、教育委員会にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、心のケアを充実させ、学校で相談しやすい環境をつくるというのがあります。また、子どもたちがいじめ、不登校を選択する前に、身近な誰かに相談できる場が早急に必要である。子どもの話をじっくり聞き、教師同士が語り合うことが大事というような中で、教育現場ではゆとり教育ということで条件整備が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校現場でまず早期発見に努めるということが大事なものでございまして、議員のおっしゃるとおりでございます。そのために現場でのゆとりということでございますが、まずはやはり子どものことをしっかり見ていくという体制づくりだろうと思います。そのために三次市では少人数の学級を編制しております、市費教員の配置も行っております。また、今後に向けては、小中一貫教育の中で、一人一人の子どもを9年間ずっとその中学校区の教師が見続けていこうというふうな取り組みをしております、やはり一人の子どものことを同じ目で見えていくということが大事だろうと思っております、その中で少しでも変わったところ、子どもたちの様子が変わってきてるというふうに感じたら、教師のほうからもやはり子ど



もたちに聞いてみたりとか、そういう人間関係を構築する中で、子どもたちも心を開いている  
いろ相談に来てもらえるというような学校づくりができるのではないかというふうに考えます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) せっかく市長もおいででございますんで、このいじめ問題について、市長からも一言いただきたいと思うわけですが、全国でこのいじめ問題は本当大変な問題になっております。加害者、被害者双方にさまざまな背景や原因があることも多く、なかなか子どもは親には心配をかけまいと言わずにいることが多い。こうした子ども一人一人の心に寄り添うことのできる環境が必要となってきます。学校現場では、教師は、授業、部活、保護者対応等でかなりの時間を費やし、なかなか一人一人の子どもたちの内面に向かうことが難しいのが現況であります。こうした中、三次市として少子化が進む中、子どもたちが安心・安全に義務教育を受けております。大津市での事件では、若く独身の女性市長がみずから被害者宅におわびに行っている様子がテレビで放映されました。学校、教育長への責任は市へもあるということではないでしょうか。県警の捜査、そしてその次には訴訟問題も発展しそうな状況です。補償問題になると、市長の出番もあるところでございます。市民一丸となってこのいじめ撲滅に取り組むということで、市長の所見をお願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) いじめ撲滅のための市長としての見解ということでございますが、お答えを申し上げたいと思っております。

去る7月10日に、市長としまして、市内の小・中学校の校長さんに対して直接話をする機会がございました。そのときの話をひとつ例にしながら私の思いを申し上げたいと思っております。この中で教育の基本的な思いを少し述べさせていただきます。

教育は人づくりである、またまちづくりの大きな根幹をなすものであるということを各小・中学校長さんのほうへ率直に話をさせていただいたところでございますが、ちょうど今お話がありましたように、大津市の問題が報道され始めた時期でございました。大津市の問題は決して他人事することなく、学校と教育委員会が連携して組織的に取り組んでもらいたいという意味でお話をさせてみました。また、今や情報を学校内だけでとどめて対応するような時代ではないんだということを強く認識していただきたい。各学校で何らかの問題が起きた場合には、絶対に隠蔽することはあってはならないことも私なりに熱意を持って全校長さんのほうへ話をさせていただいたところであります。

本市では、大津市のような悲惨な状況は決してあってはならないと思っておりますし、そのためにも大人を含めていじめを許さない、見て見ぬふりをしない、気になる子どもがいれば積極的に声をかける、そのような地域がづくりが大切であると思っております。

市としましても、教育委員会の問題ということにとどめることなく、教育委員会に対しまして子ども応援センターを市の独自として設置をしておるわけでございます。教育相談や学校経営相談等に専門の教育相談員も配置をしておるところでございます。学校と教育委員会は、子どもの安全・安心を確保し、決してみずから命を落とすようなことがあってはならないという決意で取り組んでもらいたい。その第一線を担っておる学校現場、教育委員会、結束して取り組んでもらいたい。最終的には今お話がありましたように、市行政全般としての責任も問われてくるわけでありますから、教育委員会とも連携をとりながら、今おっしゃっていただいた大変重要な項目でございます。私自身もそういう決意で今後も教育委員会と連携をとっていきたいというように思っております。

以上であります。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) それでは、2番目の項目に移ります。

東北大震災からちょうど1年が経過しました。脱原発の議論が集中される中、先般、政府エネルギー・環境会議は、エネルギー、環境に関する選択肢を公表し、日本のエネルギー政策の方向の選択に向けて議論がされてきました。電源構成に占める原発の比率は、福島原発事故前の2010年の実績値約26%から、2030年までにゼロ%あるいは15%、また20から25%まで下げていくというシナリオです。この3段階の設定は、福島原発事故の反省を踏まえたエネルギー構造を構想する際に避けて通れない一つの柱であります。3段階の選択は、日本経済や日本社会の将来ビジョンと深く結びついておると思います。少し前の中国新聞でも、中国地方107市町村長の原発政策についてアンケート調査結果が掲載されておりました。三次市においては、まず今後の国の原発対応についてどのようにお考えなのか。先般も市内のシイタケ生産事業者より、東北産の原木を使用した原木からセシウムが含まれたシイタケが生産され、流通されたということがありました。今後の国の対応に対して本市の考え、段階的に原発を減らす脱原発について、市長のお考えをお尋ねをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 国の原発対応に対して市長としてどう考えておるかということでございます。

大変難しい問題であると捉えております。福島第一原子力発電所の事故によりまして、原子力発電に対する多くの方々が、国民の皆さんが不安を持たれているというのはもう歴然とした事実でございます。そうした中で、原子力の活用に当たっては、私は、当然のことながら、第一に安全性について考える必要があると、これが第一に重要なことであると思っております。一方、地方自治体といえども市民の皆さんの負託を、責任を受けておる立場から申し上げます

と、電力の安全供給や価格、電気料金でございますが、そうしたいろいろな多面的な幅広く考えていく必要もあるというようにも思っております。今後、産業技術の発展や向上により、原子力にかわる新しいエネルギーによる安定した発電が可能となったときには、それは原子力発電の割合というものは当然ながら縮小されていくものと思っておりますが、その状況へ進んでいくべきであるとも私も思っております。

一方で、グローバル化した中で、厳しい国際競争の中で、電力の供給というものがこれまで以上にまた問われてくると思っておりますから、私としては、時間をかけて論議して、将来の日本ということで拙速的に短期間の中の論議の中で国の方向性、指針を私は決めるべきでないんじゃないか。安全性を第一に掲げながら、日本のあり方、国際環境、グローバルの中でどうエネルギーを日本として目指していくか、そこらを根本的に問いかけていただきたい、論議をしていく必要があると、このように思っております。

明快な答弁というのは少し差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 持ち時間がありまして時間に追われますんで、次、ことし7月1日から再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まりました。太陽光や風力、地熱などでつくった電力の固定価格買取制度により、原発に依存しない持続可能な社会に転換できるかどうか鍵を握る新たな制度です。太陽光から再生可能エネルギーは、1キロワット当たり買い取り価格は、ただいまでは税込み42円、最長で20年間電力会社に一定の価格で全量買い取りを義務づけています。この再生可能エネルギーの固定価格買取制度の発端となったのは、言うまでもなく昨年の3月11日の東京電力福島第一原発所における事故です。そして、この再生可能エネルギーが果たす役割は、原発政策から考えても大きいものがあります。

そこで、お尋ねします。

三次市では、個人への住宅太陽光発電や補助事業、公共施設への太陽光発電のソーラーの取り付け等に取り組んでおりますが、この再生可能エネルギーの固定価格買取制度に対して三次市としてどういう思いなのか、さらに補助金を充実するのか、さらに公共施設への投資をしていくことが予定されておるのか、お尋ねをいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 再生可能エネルギーの利用としては、先ほど御紹介いただきました住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助により、その普及を図っておりまして、平成21年度から23年度まで629件の活用をいただいております、また本年も推進を行っているところでございます。

この今1キロワットアワー当たり3万5,000円、4キロまでということでの補助制度でありますが、この補助率の変更するかどうかということについては、今現在具体的な計画は持っておりません。

それから、再生可能エネルギーの利用は社会的な要請でもございます。今後ますます推進していく必要があることから、新たな公共施設の整備に当たっては、可能な限り太陽光発電の活用を図るよう、積極的に進めてまいります。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 積極的に取り組むということでしたが、岡山県のある自治体へ、参考までですが、最大出力4メガワット、2013年——ということは来春ですが——に7ヘクタールの敷地へ太陽光パネル1万6,000枚を設置して、年間1,147世帯分に相当する390万キロワット時を発電する。これは事業費が13億円ということで計画をされておるようでございます。

三次市は、全国的にも霧の海で地域でも知られているようなところではございますが、広島県でも沿岸部の地域と比較した場合、太陽光が少ないという環境にあります。太陽光発電はもともと不利ではないかといった地域事情も言われる方がおられます。しかし、三次市の中でも高いところ、そして三和町、甲奴町に至っては太陽が非常に多いところでございます。ぜひそういうところへ活用ができないか。

それで、私、ただいま言いました尾道松江線の工事に合わせて、残土処分地が甲奴には7ヘクタールあります。これを有意義な活用に持っていただければと考えております。ただいまの再生可能エネルギー価格の買い取りは、購入価格20年間で42円というのを先ほど言いましたが、今つけておるところは48円で中電が買い取ってくれております。自治体として具体的な事業立ち上げに向けて、市が発電事業者になる。民間企業の直営が施設のリースなどを行う。3点目に、市が土地を提供し、民間企業が発電するジョイントベンチャーとする等々の事業形態に関する検討を進めている自治体も多くあります。今後、三次市として、大規模な遊休地の活用を図り、自治体単独でメガソーラー発電事業について早急に検討をされてはいかがかと思いますが、考えをお尋ねいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 太陽光の発電量は日射量により変化することから、一般的には瀬戸内海沿岸が有利であるとも言われ、年平均日射量を調査したところ、三次市市街地地域は、瀬戸内海沿岸と比較すると1割程度減少する結果となりました。また、甲奴町周辺は、三次市市街地よりは若干ではありますが平均日射量が高いという結果も出ております。

太陽光発電による固定買取制度の活用にあたっては、近くに高圧の配電線が通っているか否

かによっても事業費は大きく変わることなどを含めた中での資産や直営や土地の貸借などといった方法、その場合のメリット・デメリットについて研究を行いながら、遊休地の有効活用等について調査研究してまいります。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 中国地方では、計画段階の設備を含め、太陽光と風力の発電能力を促すということで、原発1基分の出力が相当と言われております。今回、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、企業の視線が再生可能エネルギーの市場に集まってきております。先日の新聞にも、地元金融機関も銀行等がこの事業に大いに関心を持っていると言われております。これら企業、そして中国電力等々が今一生懸命地域おこしということで協力をするんだという姿勢で、企業と中電が協力すると言っております。また、市にとっては、これに対して固定資産税も見込まれるわけでございます。ぜひ土地や日当たり環境、資源をみすみす提供するだけになってはいけないわけでございます。せっかくのそういう土地を有効活用をお願いできないものでしょうか。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 再生エネルギーを利用した発電は、その場で使用できるということから、地産地消というメリットを生かすことはできます。このようなメリットの活用について、まず実態の把握、情報の収集を進め、その情報を発信していくことが重要であると考えます。

また、再生エネルギーの活用について、企業の参入や企業との連携事業が図られるよう取り組んでまいります。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 市行政としての対応でございますが、現時点ではみずから事業者になってメガソーラーを整備するということは考えておりませんが、しかし民間資本といいますか、そういう面での対応については、私ども関心を持ち、積極的にそこらへんは対応していきたいと思っております。行政的には窓口を企業誘致課定めて、いろいろな情報収集を図っております。ただ、今申し上げましたように、市内にも大きな民間の土地であります、大きな面積のある用地もございますが、今申し上げましたように配電線の問題等で事業費が大変に割高につくということで、うまく進んでいないということも聞いておりますので、一概に用地があるからというばかりにはならぬ面があると思っております。そこらも含めて十分行政としても対応していきたいと思っておりますし、情報収集にも努力をしていきたいと思っております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 市長からも認識あると温かい言葉をいただきました。この申し込みについては、今年度のうちに経産省へ申し込まないと、今年度の42円での買い取りということはないわけでございます。そういうことからして、県内でもいろんなところで急いでやっておるようでございます。今前に向いていっておるのが福山、尾道、竹原、世羅、そういうところでございます。金融機関もそういうことでそういう事業、金が余っとる中でございますんで、そこらへ貸せるためにやっておるようでございますんで、ぜひとも早急にこれを実現によろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 清友会の國岡でございます。

本定例会最後の質問者ということになるわけでございまして、皆さん方大変お疲れとは思いますが、いましばらく我慢をして、論議を進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力を願います。

今まで14人の議員の皆さんが質問をいたしてまいりました。それぞれ取り上げた課題も思いも違いはありますが、共通して言えることは、三次市をよくしていこうと、こういう熱気にあふれるもんだったというふうに私はお伺いいたしました。執行部の皆さんも、この熱い思いを真摯に受けとめて、行政を進めていただきたいということをまず初めにお願いを申し上げまして、私の質問をさせていただきます。

まず、1点目が、農地取得下限面積の本市の現状についてという点でございます。

私は、平成22年6月の議会での問題を取り上げました。この問題を取り上げたきっかけというのは、法律の改正、農地法の改正によりまして、市町村の農業委員会が農地取得の下限を規則で決められるようになったからであります。前回回答をいただきました本市の状況は、この改正以前に改正をされた、農業委員会が県に要請をして、県が下限を決めるという、これではなかったのかなというふうに私は理解しております。と申しますのは、この7月19日の中国新聞の記事を見ますと、そのことがはっきりするんじゃないかと思っております。言ってみれば、この下限を緩和をするということは、平成16年の合併以降、本市の農業委員会というのは検討をされてこなかったというふうに理解できるんじゃないかというふうに思いました。

そういうことで、この中国新聞によりますと、8月中に見直しをするというふうに報じられております。多分8月中にやられたんだと思っておりますんで、現在の状況はどういうふうになっておるのか、その点をお聞かせ願いたいと思っております。

(農業委員会事務局長 高家幸男君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 高家農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 高家幸男君 登壇〕

○農業委員会事務局長（高家幸男君） 下限面積の見直しについては、8月から審議を行っております。その結果として、9月5日の総会で、市内全域で下限面積を10アールとする議案が議決されました。

（25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 國岡議員。

〔25番 國岡富郎君 登壇〕

○25番（國岡富郎君） 10アールにさせていただいたということ、大変結構なことでございます。

私が初めに申しましたように、農地というのは農業委員会の専権事項であります。議会といえども、市長さんといえども、変えることのできない大切な農業委員会の任務であります。法律が改正をされて、初めの法律の改正は、恐らくもう十五、六年前だと思います。三次市においても、作木、君田、ここではその改正の動きに乗って改正をされとったわけです。4反であるとか、3反であるとか、そういうふうにしておったわけです。合併以降、三次市は、この問題を全然論議すらしてこなかった。非常に農業委員会としては怠慢ではなかったかなという感じがしてなりません。私が質問をした、それからもう2年かかっておるんですからね。

それはそうとして、私が2年前提起をいたしました。1反では少し広過ぎるんじゃないんですかと。今決められた10アールでは広過ぎるんじゃないんですかと。もっと緩和する方法はないんですかと。具体的に言えば、特区のようなもので家を、空き家を購入して来られた方が、菜園をつくるぐらいな面積に改正をすることはできませんかということもお聞きいたしました。そのことは論議をしていただいたのか、また法律によってこの10アール以下が認められないのか、その点をお聞かせ願いたい。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 特区につきましては、昨年度、そういうお話もございまして、特区申請をいたしました。その内容につきましては、今下限面積がいわゆるエリアの指定でございますので、エリアではなく、いわゆる地番、その状況に応じて調整ができないかという内容のものでございましたが、議員御指摘のように、この下限面積については、市町村の農業委員会の権限であるという見解で、いわゆる特区についてはそのような回答が返ってまいりまして、市町村の農業委員会で決めてくださいということでもございました。

（農業委員会事務局長 高家幸男君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高家農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 高家幸男君 登壇〕

○農業委員会事務局長（高家幸男君） 現在、県内で全域を10アールに設定しています市町が8市町あります。10アール以下の市町は現在広島県内にはございません。全国的に見ると、5アール

ルとしています農業委員会があるということを知っておりますので、農業委員会が決定すれば、5アールも可能だと思われま。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) そういうことであるんなら、私はぜひ検討をしていただきたいと。そして、早急に結論を出していただきたいと、こういうふうに思っております。

なぜそう言うかといいますと、これからお聞きする空き家対策、空き家を活用した定住対策、これとの関連がございますので、そういうお願いをしておきたいと思っております。

それでは、結構でございます。

2点目の空き家を活用した定住対策についてお聞きしたいと思います。

人口減少が、本市の場合、依然として続いております。本市の場合、企業誘致や観光、これには非常に力を入れていらっしゃる。このことを私は否定するのではなく、むしろより推進をしていただきたいというふうに思っております。しかし、昨日も論議にありましたけれども、経済の冷え込みは非常に厳しく、工場の企業の進出、これは非常に難しい状況であります。そういうことを考えるなら、一度に雇用を大きく創出することはできないけれども、田園ライフを楽しんでいただく方、また農業を志向する若者、こういう人たちを呼び込むことはできないか。私のまちでも、今農業を志して、移住してきてくださってる若者もいます。しかし、その人たちは1人じゃございません。奥さんもいらっしゃる、子どもさんもいらっしゃいます。恐らくこの調子でいけば、小学校やら中学校、これの生徒さんのテンパーセントに近い人たちがそういう人たちで埋まってくるんじゃないかなというふうに感じております。それだけ私は大切な取り組みじゃないかなというふうに感じております。恵まれた自然を生かしたこういう定住者の受け入れ、これこそ今力を入れるときじゃないかな、こういうふうに思うわけでありま。

そこで、お聞きしますけれども、本市の空き家は、調査はしてないでしょうから推定で結構でございますけれども、何戸ぐらいあると思われま。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市の空き家でございますけれども、具体的に調査をしておりませんので、推計にしても具体的な数字を今ここで申し上げる調査をしておりません。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 私は狭い範囲でしか物を見ることができません。しかし、私の言ってみればエリアと言っていていかどうかわかりませんが、これ280戸ぐらいあります。その中で空き家と言われるのは20戸以上あることだけは指折って数えられるんですけど。そうすると、



三和全体では40戸ぐらいあるんじゃないかなろうか、こう推定をされると。きのうも須山さんがおっしゃってましたね。三次の市街地でもそういうふうなものもあると。そうすると、市全体でいけば、三和のように空き家が多くある地域とない地域はあろうかとは思いますが、相当数の空き家があるかと思えます。

あるということがわかっていただければいいわけですけども、じゃあ今空き家バンクの登録者数、空き家バンクを活用して移住してこられた世帯、希望者は何人ぐらいあったのか、それぞれお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、空き家情報バンクのこれは登録物件でお答えをさせていただきたいと思いますが、累計では、平成22年度以降では60件ございます。そのうち本年度平成24年度中の登録が20件ございます。現在御紹介できるものとしては30件の登録でございます。

また、この空き家情報バンク登録物件を購入または賃貸によって居住をされている件数あるいは世帯員数でございますが、平成22年度以降の合計で38件、世帯員数では93人となっております。そのうち、本年度中ですけれども、本年度中では内定したものを含めると8件、世帯員数では22人となっております。

また、いわゆるそのような希望ということで、これは相談者あるいは問い合わせ数でお答えをさせていただきたいと思いますが、平成22年度は129件ございました。平成23年度は131件ございます。本年度につきましては、この空き家所有者の了解をいただいた上で、市のホームページへそれぞれの空き家の物件を掲載を始めたという効果もありまして、8月末で84件となっております。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 今お聞きしたんですけども、どうもこれホームページか何かで紹介をされておるといふふうに思います。ここに空き家情報バンクのパンフレットをいただいておりますけれども、この組織図から見ると、非常に空き家バンクがあって、空き家の所有者、空き家の利用希望者、ほいで空き家の登録をするところ、ここを住民自治組織となっておりますね。本当にこれ19ある自治区が真剣に取り組んでくれておるんですか。私は少し疑問に思います。私の周りで成約をされて移住をされてきた方っていうのは、そういう人たちよりも、むしろ地域のお世話をしていただく方、これを介しての者が多いような気がしてならない。本当にこの住民自治組織にきちっとした、市がちゃんと要請をした、そして取り組んでいただける、こういうことをきちっと確立をしていかなきゃならんんじゃないかと思う。企業誘致のように希望者を一件一件回ってということはある得んわけでございます。どうしてもその地域に住む人たちが、これの協力を得ないと、これの成約は難しい。ですから、そういう形をぜひとらな

くてはいけないというふうに思います。どうですか、この住民自治組織、きちっと協力をして  
くれている住民自治組織が19のうち幾らあるんですか、お聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほどのチラシにつきましては、市の広報の8月号と一緒に配布  
をさせていただきまして、空き家バンクに登録をしてくださという御案内をさせていただきました  
ました。その際に、空き家バンクそのものは市に登録をしていただくようになるので市のほう  
になるんですけども、住民自治組織につきましては、そういうお話があれば、その住民自治組  
織で仲介をとっていただいて、市のほうへ御紹介をしてくださということですので、具体的  
に今住民自治組織の中でこの住民自治組織が幾つがどのような形ということにまでは至っては  
おりません。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 今までの取り組みでこれだけの成果を上げておる。私は、奇跡に近いも  
んだというふうに思っております。奇跡に近いと言ったら大変失礼ですけども、それだけ田舎  
住まいを希望されておる方が多くいらっしゃるんだということを感じをいたしました。もっ  
ともっと力を入れてやれば、もっと人口もふえてくるんじゃないかなろうかなと。周辺の人たち  
がふえるということは、中心部も栄えるということでございます。そういうことからするなら  
ば、もっともっと力を入れるべきじゃないかなろうかというふうに思います。

このパンフレットで少しいちやもんをつけるわけじゃあございませんけども、このパンフレ  
ットを見て、これだけのことを市がしてくれるんだというふうにお思いになるかどうか。まず、  
空き家の登録は住民自治組織でというふうになっておりますけども、お問い合わせは地域振興  
部観光交流課定住交流係。地域振興部の住所も電話番号もない。いや、住民自治組織もない。  
それで、ここに移住者の定住に向けた支援も行っておりますというふうに書いてございませ  
けど、これは空き家リフォーム補助事業ということでもありますけども、どれぐらいなら補助があ  
るんかということも金額も明記をしてない。これはもう少しやっぱり、私はここまでは言いま  
せん。このパンフレットは、三次工業団地の企業立地ガイドであります。しかし、これと比べ  
たら、書いてある内容が非常に貧弱です。せめてやっぱりパンフはこれでもいいから、ちゃん  
と来ていただいて見ていただく人たちには、きちっとした説明が誰でもできるようにしておく  
必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今國岡議員のほうからおっしゃったことは、私も同感だと思っております。

定住対策、これからの本市にとっては最重要課題の一つであると思っております。企業誘致については相当な冊子もつくっておりますが、定住対策、まだまだ不十分でありますから、ぜひ今年度中に計画をしながら、来年度、新たなパンフレットを含めてつくらせていく考えであります。

特に人口減少、今4,700人ぐらい、合併後続いております。これは決してここ2年、3年の問題ではありません。合併後から本当に毎年、前後しますが、平均600人程度減少してるのは事実でありまして、直後からも減少してるのは事実でございます。そうした根っこの深い問題でございます。特に周辺の地域の人口減少というのは甚だしいわけでありまして、当然ながら今住民自治組織というのを御指摘いただきましたが、私は、逆に行政の新しい公共という見地からも含めてであります。行政として真剣に捉えていくのはもう当然でございますが、やはり住民自治組織、地域を担っていただいております組織の真剣な意欲的な取り組みというのは、これはもう本当に大事だと思っておりますから、そこは私自身も次の住民自治組織の皆さんとの話し合い、意見交換のときには、私、強くお願いをし、お互いの共通の認識で取り組んでいこう、そういう思いでございますので、少し補足をいたします。

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) ただいま市長からも力強い回答をいただきました。私は、空き家があつて、そして希望者とミスマッチ、何がミスマッチなのか、どこが合わないのか、そういう点について分析をされたことがございますか、お聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど相談者の件数について御報告を申し上げましたけども、この相談者の方々は、移住をされることを前提として相談に来られます。具体的に申し上げれば、いわゆる住居を探しに相談に来られるということでございまして、その中で集合住宅を希望される方はいらっしゃいません。全てが一戸建ての住宅を希望されます。もちろんその具体的な条件はその方々によってさまざまでありまして、その条件を満たす物件がなければ三次市への移住は諦められるというケースも多々あるというふうに考えておりまして、したがってまず多種多様な空き家を御紹介できるということが移住を実現する大きな要素であるというふう

(25番 國岡富郎君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 國岡議員。

[25番 國岡富郎君 登壇]

○25番(國岡富郎君) 家を借りたい、そして家を求めたりするという事は、人生でも10回も20回もあるわけじゃございません。せいぜい1回か2回ですから、慎重になられることは間違

いないと思いますので、そういう点では非常に難しい問題だと思います。ここでやっぱり皆さんも考えていただかなきゃならんのは、空き家というのは、何年も空き家じゃあないわけです。10年もすれば、空き家じゃあなくて廃屋なんです。10年ほっとかしたる家というのは、もう空き家として通用しない。そのこともやっぱりきちとわきまえてやってもらわなきゃならん問題だろうというふうに思っております。私の近所にも廃屋となった家があります。この家は非常にすばらしい家であります。ですけど、あの立派な家が、20年、人の出入りがなかったために廃屋に近い状態になつとる。非常に寂しい思いがするわけであります。どうかそういう視点から、廃屋をなくし、空き家のうちに活用をしていただく。皆さんの郷里で空き家のない、すばらしいものになるように、お互いが努力をしていきたいと、こういうふうに思いまして、少し早いんですけども、早くやめなさいという方もいらっしゃったようでございますので、私の質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから27日までの15日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よってあすから27日までの15日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定しました。

この際御通知を申し上げます。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時34分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年9月12日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 林千祐

会議録署名議員 亀井源吉